

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

和歌山県

自治体名：和歌山県

担当課名：和歌山県教育庁学校教育局健康体育課

電話番号：073-441-3700

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	4,724.65km ²
人口	872,359 人
公立中学校数	124校 (夜間中学・分校・特別支援学校を含む。)
都道府県立中学校数	15校
公立中学校生徒数	19,906人
県立中学校生徒数	952人
部活動数(運動部活動のみ)	1080部活
都道府県立中学校運動部活動数	57部活
地域クラブとなり得る団体数	123クラブ
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

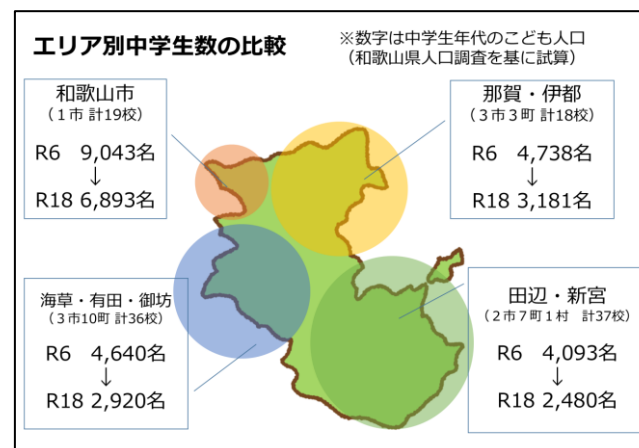
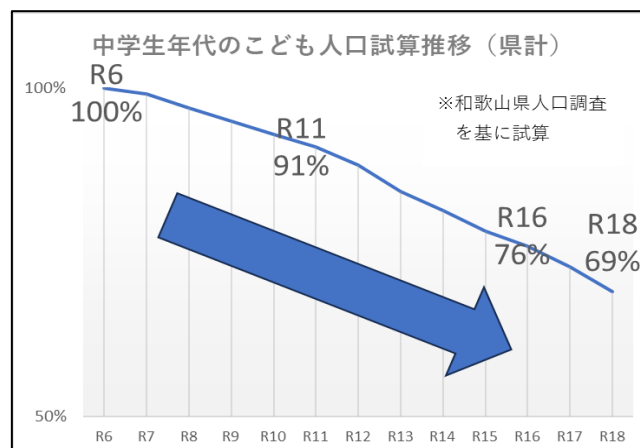
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本県には、124校の県立及び市町村立中学校（夜間中学1校、分校2校、義務教育学校1校、特別支援学校10校を含む。）があり、1,080部の運動部が活動を行っている。今後、さらに少子化が進む中で、持続困難な部活動が多数出てくることが予測されており、こどもたちの継続的な活動の場を確保するためにも、部活動の地域展開は急務であり、地域ごとの課題等を共有、検討し、地域の実情に合った推進体制を構築することが重要である。

県立併設型中学校は5校あり、952人の生徒が在籍し、延べ57部の運動部で571人が活動している。

県立中学校では、中学生のみで活動している部活動や、併設する高等学校と合同で活動している部活動があり、形態は様々である。また、各校とも高等学校の部活動が盛んで、校内施設での活動時間が限られるため、施設の割り振りに課題のある部がある。加えて、生徒が広域から通学している実態があり、学校外の地域クラブでの活動にあたり、移動に課題が生じる生徒が存在する。

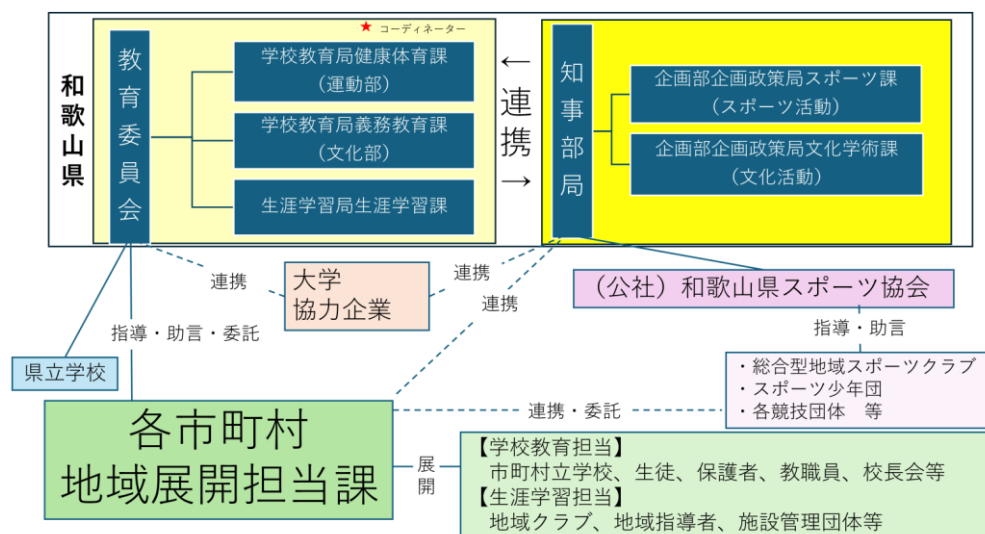
上記のように県立中学校においては、併設高校の部活動との調整等や地域クラブへの移動が課題となっている。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（健康体育課、生涯学習課）

- ・県内各市町村取組の伴走支援
- ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業取組
- ・県立中学校における部活動改革支援
- ・和歌山県推進協議会の運営

◎首長部局（スポーツ課）

- ・県内各団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体 等）への啓発
- ・県内公認資格保有指導者等への研修等

年間の事業スケジュール

年	月	取組
令和7年	4月	県立中学校生徒の地域クラブ活動開始 各市町村事務担当者会での説明（25日）
	5月	第1回市町村担当者研修会（29日）
	6月	県立中学校訪問（2日～11日）橋本市説明会（23日、30日）第1回県推進協議会（30日）
	7月	白浜町協議会（24日）
	8月	すさみ町web協議（19日）古座川町協議会（21日）印南町説明会（26日）新宮市協議会（28日）
	9月	競技団体説明（13日）すさみ町説明会（17日）
	10月	総合型地域スポーツクラブ研修会（20日、21日）白浜町協議会（21日）
	11月	第2回県推進協議会（12日）県中体連web協議（18日）実証事業取組市町web協議（19日、21日）かつらぎ町協議会（20日）企業訪問（26日）
	12月	白浜町交流会説明（16日）古座川町協議会（18日）市町村事務担当者会での説明（22日）
令和8年	1月	有田川町説明会（14日）総合型地域スポーツクラブ連絡協議会での説明（15日）地域クラブ視察（17日）第2回市町村担当者研修会（21日）重点地域シンポジウム参加（30日）
	2月	第3回県推進協議会（9日）紀の川市説明会（24日）スポーツ少年団への説明（27日）
	3月	古座川町協議会（17日）

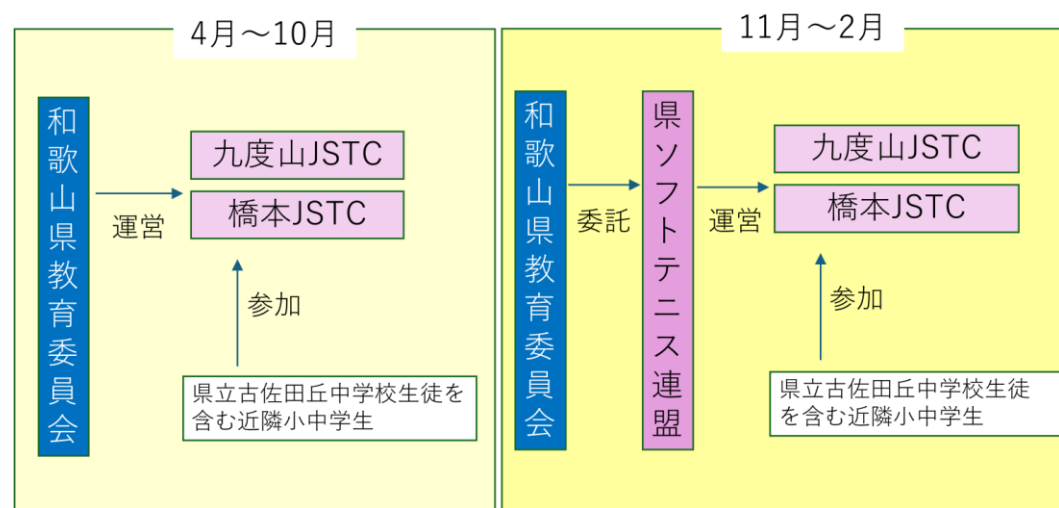
2.実証内容と成果

主な取組例

●九度山・橋本ジュニアソフトテニスクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	和歌山県ソフトテニス連盟
期間と日数	ソフトテニス：月4回程度
指導者の主な属性	定年退職者、自営業、会社員
活動場所	公営スポーツ施設
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（1回）	検討中
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体（県教育委員会）

役割：取組方針についての協議をコーディネート 運営団体への指導助言

●統括責任者

役割：実施主体である各クラブへの指導助言 公的支援の手続等の事務作業

●主任指導者2名

役割：会員や家庭との連絡体制の構築 活動の運営管理

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 関係団体・市町村等との連絡調整に関する取組
 - ・ 県庁内のスポーツ所管部署との連携を深化させ、市町村担当者と関係団体とが繋がれるようなWebミーティング等を実施した。
- 運営団体・実施主体の体制整備に関する取組
 - ・ 市町村が、域内に点在する実施主体を把握し、それらの実施主体を差配する運営団体（機能）を構築するための支援をした。
- 地域スポーツクラブ活動の要件等の明確化を図る取組
 - ・ 市町村が、指定や登録等を行うための要件を整備するための支援を行った。

取組の成果

- 学校部活動の地域連携・地域展開に係る研修会の実施
各市町村の担当者を対象に、地域展開の好事例を周知し、今後の各市町村の地域展開に向けて協議を行った。
- 県内市町村への指導助言
県内市町村で行われる協議会や研修会等で関係者に行政説明を行い、地域クラブの認定制度についての説明や、各地域の課題解決に向けた取組の推進に向けた指導助言を行った。行政担当者への説明が4回、市町村での説明が13回、関係団体への説明3回、Web会議3回、企業訪問1回と多くの機会を捉えて周知啓発ができた。

- 学校部活動推進事業費補助金（学校部活動の地域連携・地域移行に向けた協議会等開催補助事業）各市町村が部活動の地域連携・地域展開に関する推進協議会を立ち上げ、開催するにあたり、その費用の3分の1を補助する事業を実施した。
- 協議会の設置数は、令和6年度の16市町から、令和7年度は6市町が増加した。30市町村中22市町が協議会を設置したこととなる。

今後の取組における課題

様々な場面での周知啓発に努めたが、現場の情報共有に課題があるとの指摘が多かった。
学校、地域、関係団体が当事者意識をもって強く推進する状況には至っていない。

課題への対応方針

県として、教育委員会だけでなく、関係各署が連携し、現場での議論を活性化させ、県行政として支援を行う。
国のガイドライン改訂を反映させた、県の方向性を示し、県内に広く周知していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

関係団体・市町村等との連絡調整に関する取組

- 学校部活動の地域連携・地域展開に係る研修会
5月と1月に2度実施した。5月には紀美野町、1月には有田川町が、実践発表を行い、他市町村に好事例を周知することができた。また、1月には、一般社団法人未来地図の代田昭久氏・長野県教育委員会事務局原裕史氏を招き、長野県飯田市を中心に行われているエンジョイスクエアの実践を発表していただいた。

【受講者の感想】

「単独ではできない取組を他市町村と共同で行っていきたい。」「こどもたちの思いが不在の改革にならないように、もう一度の方向性を検討していきたい。」

- 和歌山県学校部活動の地域連携・地域移行に係る推進協議会の実施
各団体の代表者により、県の取組の推進について協議を行った。
第1回 令和7年6月30日（月） 和歌山県民文化会館
第2回 令和7年11月12日（水） 和歌山県自治会館
第3回 令和8年2月9日（月） 和歌山県民文化会館

地域スポーツクラブ活動の要件等の明確化を図る取組

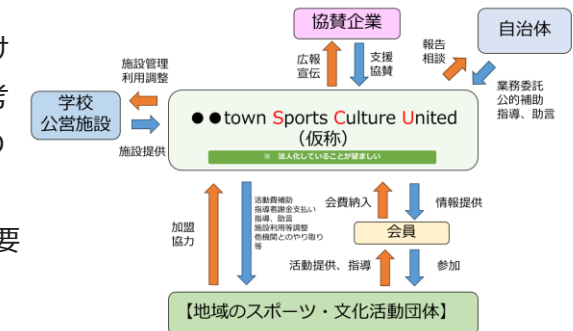
国のガイドライン改訂に伴い示された認定制度について、県内各地で説明した。認定制度の構築にあたっては、国の示す要件を基に、市町村の目指す地域クラブの在り方や地域の実情を踏まえて設定することも重要であることを啓発した。

市町村事務担当者会での説明（12/22）
有田川町説明会（1/14日）
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会での説明（1/15）
地域クラブ視察（1/17）
第2回市町村担当者研修会（1/21日）
紀の川市説明会（2/24日）
スポーツ少年団への説明（2/27）
古座川町協議会（17日）

運営団体・実施主体の体制整備に関する取組

県内市町村や総合型地域スポーツクラブ、関係団体等に向けて、「運営団体・実施主体」の考え方及び体制整備の在り方について解説し、域内に点在する活動を取りまとめる運営団体の重要性について啓発した。

【地域クラブ活動体制整備イメージ】



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
スポーツ所管課との連携により、競技団体等からの指導者情報を市町村へ提供した。
- 研修、資格取得促進に関する取組
スポーツ所管課との連携により、指導者の質の保障に資する研修の啓発を行った。

取組の成果

- 人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
令和7年9月10日に和歌山県と大阪体育大学が、連携協力に関する協定を締結し、運動部活動の地域移行・地域連携に伴う指導員の派遣に向けた準備ができた。
- 研修、資格取得促進に関する取組
和歌山県スポーツ協会が中心となり研修の充実及び資格取得の促進について啓発を行い、JSPO公認スポーツ指導者認定者数が前年より107名増加した。

今後の取組における課題

県内各地の地域展開への取組が進む中で、依然として指導者の質の保障・量の確保は課題として挙げられている。「人材バンク」の設置について議論される場面もあるが、人口減少が進む本県においては、人材バンクの設置によって、指導者の取り合いなど、現場にとって望ましくないマッチングが生じる懸念もあり、引き続き慎重に検討を進めていかなければならない。

大学や競技団体との連携についても進めてはいるものの、ハード面の整備に留まり、具体的な指導者の派遣が活発に行われている状況にまでは至っていない。

指導者研修等による指導者の質の保障について取組を進めているが、受講者が固定化されている傾向があり、開催の方法について検討が必要である。

特に公認指導者資格取得については、費用や移動に関する負担が大きくなっているという意見もあった。

課題への対応方針

県内各地で指導者不足が課題となっている状況であり、地域人材の掘り起こしや、指導者養成は必須である。「指導者」「支援者」「見守り」等、生徒を支える立場のあり方について、広く理解の促進を図り、地域ぐるみで活動に取り組める体制を目指したい。

そのために、様々な機関との連携とともに、具体的な取組を進め、好事例については広域に周知することで、更なる推進に繋げたい。

市町村による登録指導者の拡充をはじめ、指導者の質の保障・量の確保を目指し、充実した研修を計画・実施していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

部活動の地域展開に取り組む地域クラブ活動への指導者情報提供について、県教育委員会健康体育課が窓口となり、スポーツ課（知事部局）や県スポーツ協会を通じて競技団体等の各種団体からの情報を提供できるよう、体制整備を行った。

今後、現場が求める指導者、指導者が求める現場というような双方向のマッチングに向けた体制整備を目指したい。

指導者研修の内容

研修名	令和7年度運動部活動等指導者等研修会
講師	大阪体育大学スポーツ科学部 教授 土屋 裕睦 氏
研修内容	運動部活動及び地域クラブ活動等の指導者を対象に、各活動の意義やねらいを踏まえた運営や指導の在り方、体罰、ハラスメントや不適切な指導の根絶、事故防止等について研修会を実施することで、指導者の資質向上に努めるとともに、県内スポーツ活動の一層の充実及び活性化を図った。

これまで、和歌山県教育委員会が開催してきた運動部活動指導者研修会について令和6年度から運動部活動等指導者研修会とし、運動部活動等指導に携わる教職員・部活動指導員・外部指導者及び地域のスポーツ活動指導者を対象に、運動部活動等の意義やねらいを踏まえた運営や指導の在り方、体罰、ハラスメントや不適切な指導の根絶、事故防止等について研修会を実施している。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

これまでの指導の「当たり前」を見直し、プレイヤーズセンタードの概念を念頭に置いた指導が必要であると認識した。

選手の多様なニーズを理解し、指導者のあるべき姿勢について指導者間でもしっかりと協議したいと思う。

参加者②

地域クラブの指導者には、教員以外にも多様な人材がいるため、こういった研修を積極的に受け、選手や保護者が安心して、スポーツ活動に取り組めるような状況にしていけばいいと思った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

和歌山県スポーツ推進計画において、公認資格の取得促進や研修機会の充実等により、スポーツ指導者の資質向上を図る必要性を示しており、このことに基づいて、和歌山県スポーツ協会が中心となり研修の充実及び資格取得の促進について啓発を行った。

【県スポーツ協会主催 研修会等】

第1回和歌山県スポーツ指導者研修会

第48回チーム和歌山コーチ塾

令和7年度アクティブ・チャイルド・プログラム（JSPO-ACP）都道府県普及促進研修会

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格更新講習

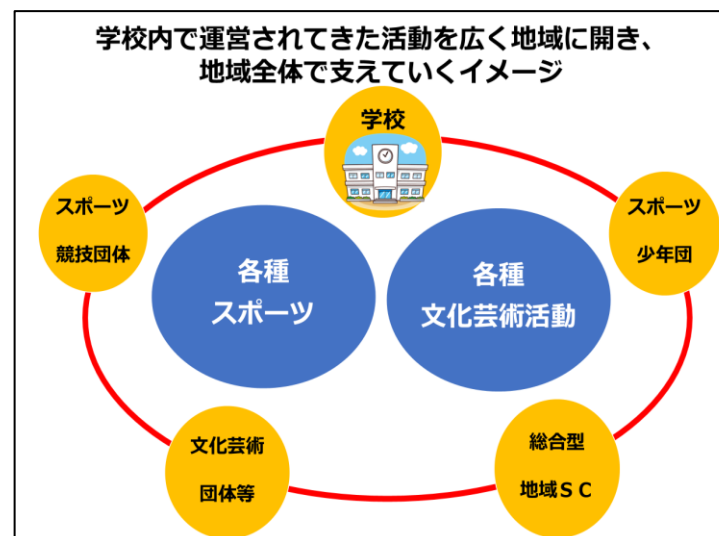
令和7年度関西広域連合スポーツ指導者講習会

2025年10月1日付 JSPO公認スポーツ指導 者認定者数	2,867人
前年比	+107人（3.7%）

平日・休日の一貫指導に関する取組

総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体等の関係者を対象とした説明会や、学校関係者を対象とした説明会を県内各地で行い、中学生のスポーツ活動を学校含む地域が一体的に支えるイメージを明確にし、指導体制についても各団体の連携が必要であることを周知した。

本県においては、こどもたちの豊かなスポーツ文化芸術活動を実現する方法として、地域クラブでは活動実施が困難な平日の夕方について学校管理下での活動を実施し、休日の地域クラブ活動と平日の学校管理下での活動が補完し合う形などが考えられ、地域クラブと学校の連携が重要性であることが確認された。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 和歌山県スポーツ協会との連携
- 大学等との連携

取組の成果

- 和歌山県スポーツ協会との連携
- ・ ジュニア育成担当者研修会での事業説明
和歌山県スポーツ協会が主催する県内競技団体のジュニア育成担当者対象の研修会にて、部活動地域展開等についての行政説明を行い、部活動地域展開等に伴う中学生のスポーツ環境の充実に向けた競技団体の役割について、理解促進を図った。
- ・ 和歌山県総合型地域スポーツクラブ育成委員会での行政説明
和歌山県スポーツ協会が主催する和歌山県総合型地域スポーツクラブ育成委員会にて、部活動地域展開等についての行政説明を行い、県内各地の総合型地域スポーツクラブが、市町村と連携し地域クラブ活動の充実を目指した取組を進めることの重要性について理解促進を図った。
- ・ スポーツ少年団市町村事務担当者説明会での行政説明
和歌山県スポーツ協会が主催するスポーツ少年団市町村事務担当者説明会にて、部活動地域展開等についての行政説明を行い、県内各地のスポーツ少年団が、部活動地域展開等に伴う中学生のスポーツ環境の充実に向け関係団体と連携を深めることの重要性について理解促進を図った。

- 大学等との連携

- ・ 和歌山大学との連携
和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携事業は、平成11（1999）年に連携協議会が設置されて活動を開始し、いくつかの変遷を経て、令和5（2023）年度以降は「教育ボランティア」、「教育実践による地域活性化事業」、「ミュージアム活動」、「共同研究事業」を地域連携4事業として活動を継続し現在に至っている。部活動改革については令和5年度から同学教授である林氏に推進協議会の委員長として、方針の策定等に御尽力いただいている。
- ・ 大阪体育大学との連携
和歌山県と大阪体育大学は、令和7年9月10日に連携協力に関する協定を締結した。連携協定の内容には「スポーツを通じた地域活性化に向けた連携に関すること」が含まれ、運動部活動の地域移行・地域連携に伴う指導員の派遣について連携し具体的な取組を検討している。

今後の取組における課題

関係団体や大学等との連携強化に努めているが、地域クラブ活動の充実や指導者の派遣などの具体的な方策については模索中である。

課題への対応方針

県は、広域自治体として関係団体や大学等との連携を強化し、市町村を通じて地域クラブ活動の現場と関係団体を繋ぎ、課題の解決に向けた取組を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 参加者の費用負担や地域クラブの運営団体への支援について
令和6年度実証事業の分析を行い、参加費用負担軽減に向けた収支構造の構築について検討した。
令和7年度実証事業取組市町への指導助言を行い、参加費用負担軽減に向けた収支構造の分析を行った。
令和8年度の事業予算確保を行った。
- 困窮世帯の生徒への支援に関する取組
就学援助費制度等の活用について検討した。

取組の成果

- 参加者の費用負担や地域クラブの運営団体への支援について
改革準備期間2年目である本県において、参加費用負担の支援等に向けた更なる分析を進めるために、令和8年度スポーツ庁の補助事業以外に、県独自の実証事業を行うための予算を、確保することができた。
- 困窮世帯の生徒への支援に関する取組
就学援助費制度等の活用について検討したが、具体的な方策を見出すことができなかった。しかし、今回示された令和8年度以降に実施される国補助事業の活用を目指し、市町村に認定制度の構築についての啓発を行っている。

今後の取組における課題

- 令和6年度及び令和7年度の実証事業の分析に基づき令和8年度事業予算を確保したが、市町村からの申請希望が想定を上回ったため、一部実施できない内容が生じる可能性がある。
- 改革準備期間2年目の本県においては、地域クラブの充実が進んでおらず、地域クラブ認定について、準備段階にある市町村が多いため、クラブ活動費補助や困窮世帯の生徒への支援に係る国費補助の活用が令和9年度以降になる。
- 地域クラブ活動にかかる経費について更なる分析が必要で、持続可能な収支構造の構築に時間を要する可能性がある。

課題への対応方針

- これまでの実証事業を分析すると、クラブ活動費では、人件費・賃金、諸謝金、旅費・交通費といった指導者に係る経費が約78%と大部分を占める。今後、持続可能な収支構造の構築に向け、指導者に係る経費の在り方について更なる研究を進めたい。
- 令和9年度以降、国の補助事業を活用していくことを目指し、各市町村が地域クラブの認定要件の整備をできるよう、伴走支援を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

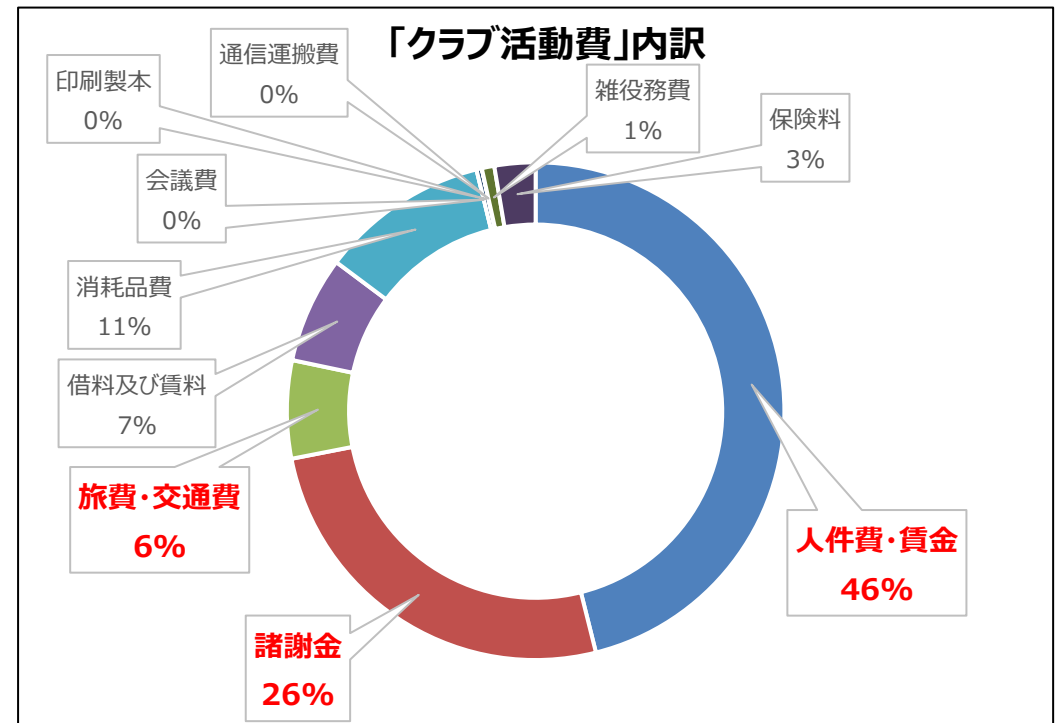
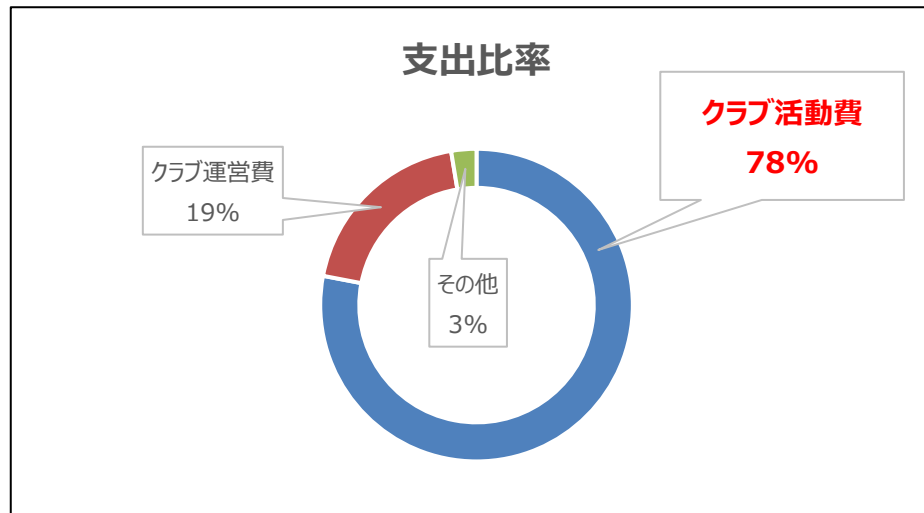
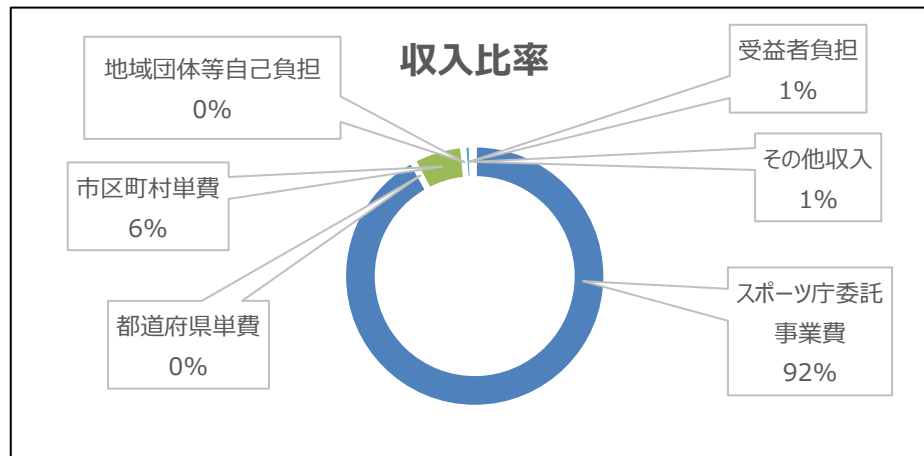


取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランスの分析

県+6市町+1団体の実証事業に係る経費から分析



- 収入については大部分をスポーツ庁委託費に頼っており、持続可能な収支構造の構築には至っていない。
- 支出の約78%がクラブ活動費である。
- クラブ活動費では、人件費・賃金、諸謝金、旅費・交通費が約78%を占め、指導者に係る経費が大部分である。今後、持続可能な収支構造の構築に向け、指導者に係る経費の分析を進める必要が示唆された。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【令和6年実証事業の実績を基に試算】

令和6年実証事業取組市町村数 5自治体

令和6年実証事業対象地域クラブ数 16クラブ

令和6年実証事業総経費 13,314,000円

1クラブあたりの平均経費 832,000円

【令和6年先進事例（実証事業含む）から1クラブあたりの所属生徒数を試算】

令和6年県内先進事例対象市町村数 6自治体

令和6年県内先進事例対象地域クラブ数 22クラブ

令和6年県内先進事例対象生徒数 305人

1クラブあたりの平均参加生徒数 14人

【地域クラブに所属する困窮世帯生徒数について】

就学援助実施状況等調査（文科省令和3年12月）から

和歌山県 要保護0.78% 準要保護16.28% 計17.07%

令和6年先進事例からの推計から1クラブあたりの参加生徒数は14人

困窮世帯生徒数 $14人 \times 17.07\% \div 2人$

◆令和6年実証事業から試算する1クラブあたりの必要経費

5市町	16クラブ	13,314千円		
	1クラブ	832千円 a		

◆R 6 先進事例から推計する1クラブあたりの生徒数及び会費収入 (月3千円想定)

6市町	22クラブ	305人		
(実証事業取組市町+1)	1クラブ	14人 × 36千円	504千円 b	
	困窮世帯	2人 × 36千円	72千円	

◆1クラブあたりの必要補助額の想定

832千円 - 504千円	328千円 ※ a-b		
---------------	-------------	--	--

【活動経費補助の考え方の例】

活動経費=自主財源+公的補助

会費収入 504,000円 (36,000円 (年) × 14人)	公的補助 328,000円
--------------------------------------	------------------

- 1クラブあたりの補助額の参考となり得るが、今後更なる分析が必要である。
- 会員数を増やすことによる会費収入の増額と、民間企業等の協賛金を確保することで公的補助を抑え、持続可能な収支構造を構築することが重要である。
- クラブ活動費補助とは別に困窮世帯生徒への支援も必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年12月に文部科学省から部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインが発出され、令和8年度からの6年間で部活動改革の実行期間と位置づけられているが、和歌山県では、県内各地域の状況を踏まえ、令和8年度までを改革準備期間と定めており、国の進行からは一年ずれることになっている。

現在、県内の協議会設置自治体は予定を含み22自治体となっており、多くの自治体で部活動改革に向けた協議が始められているが、一方で、方針を策定しているのは予定を含み12自治体となっており、方向性を明確に示すまでには至っていない自治体が半数以上である。

今年度、実証事業において、総合型地域スポーツクラブとの連携や業務委託による地域展開を目指す事例や、自治体が事務局となり地域クラブ活動の充実を目指す事例があり、県内市町村の参考となり得る取組となった。

総合的な県内の状況としては、部活動改革に向けた準備には着手しているものの、多岐にわたる課題の解決に時間を要し、方向性を見いだせていない自治体や、未だその前段階にある自治体が複数あるという状況である。

●成果の評価

県立中学校における実証事業から、県立中学校では、生徒が広域から通学しており、生徒の居住地と学校周辺地域が必ずしも一致するものではなく、地域クラブでの活動を希望する場合、居住地の地域クラブか学校周辺の地域クラブを選択することになる。学校周辺で地域クラブ活動に参加することを希望したとしても、電車通学の生徒にとっては、通学経路から外れる場所への移動に課題が生じることが明らかになった。

県内各地での行政説明及び指導助言によって、市町村の取組推進に繋がっている。市町村の協議会等で「できるところから始めてみる」という機運が高まった自治体もあり、県が主催した担当者研修等でも、各市町村担当者の意識は昨年度よりも高まっているように感じた。

令和8年度の県重点施策にも部活動の地域展開関連事業を盛り込むこともでき、本県における推進計画に沿った取組を継続するための準備ができた。

●今後に向けて

本県における改革準備期間の最終年度となる令和8年度には、令和9年度からの地域クラブの充実に向け、市町村による地域クラブ活動の認定等に基づく公的支援の仕組みを構築するなど、取組のより一層の推進が必要になる。

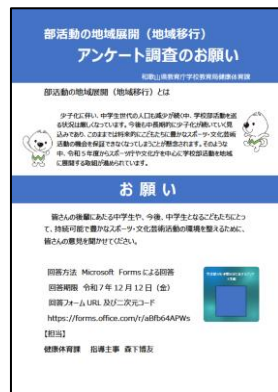
和歌山県としては広域自治体としてのリーダーシップを発揮し、県全体としての改革方針を示すとともに、関係者一丸となって市町村に対する支援を実施していく必要がある。

2.実証内容と成果

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

高校生への部活動の地域展開（地域移行）に関するアンケート調査を実施



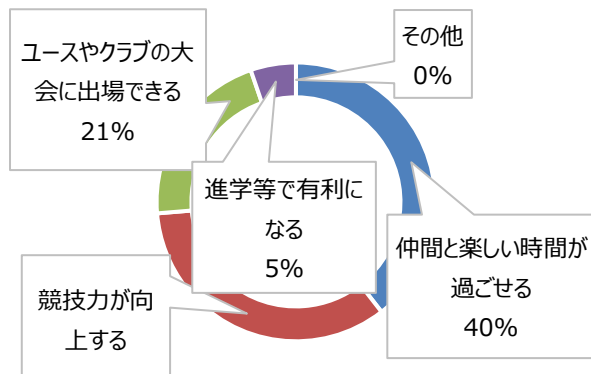
部活動の地域展開（地域移行）
アンケート調査のお願い

部活動の地域展開（地域移行）とは
少子化に伴い、中学生世代の人口減少が顕著で、学校の部活動も存続が難しくなっています。学校に部活動がなくなると、子どもたちは、これまで経験していたスポーツ文化活動（運動の機会）を失ってしまう可能性があります。そのため、学校と地域の連携を促進し、部活動を地域に移行させることが、子どもたちのスポーツ文化活動の機会を確保するために必要です。

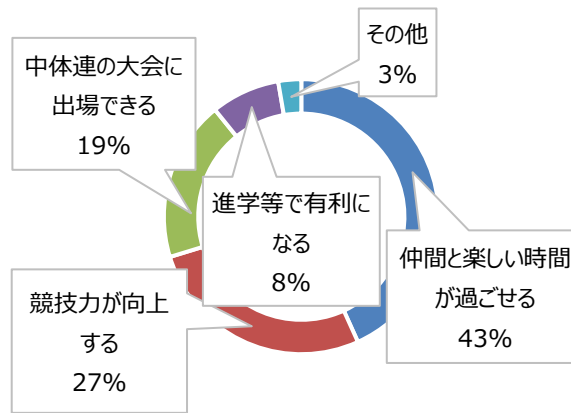
お願い
皆さんの協力により、中学生や、今後、中学生となる子どもたちにとって、持続可能なスポーツ文化活動の環境を整えるために、皆さんの意見を聞かせてください。

回答方法 Microsoft Forms による回答
回答期限 令和7年12月12日（金）
回答フォームURL 及び二次元コード
<https://forms.office.com/r/4d86464Pw6>
【担当】
健康体育課 指導主事 森下 雅弘

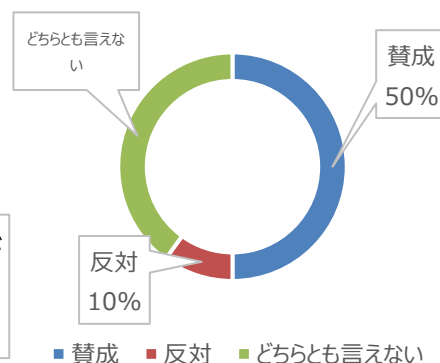
Q.中学校で地域クラブ活動（外部団体）に参加していた人が教えてください。地域クラブ活動（外部団体）の良かったことは何だと考えますか。



Q.中学校で学校部活動に参加していた人が教えてください。中学校の学校部活動の良かったことは何だと考えますか。



Q.学校部活動の地域展開（地域移行）についてどう思いますか。



●調査の分析

高校生への調査では、中学生期に部活動でスポーツに取り組んでいた生徒も、地域クラブ（外部団体）でスポーツに取り組んでいた生徒も、良かったと感じる割合はほぼ同じであった。このことから、生徒にとっては、「スポーツ活動に取り組む」ということの意義や価値は所属先の形態によらず、等しく存在するということが示唆された。

●高校生の声

回答者①【賛成の理由】

地域で支えることによって先生の負担を減らせたり、学校部活動では人数が少ないところもあるので、地域クラブですることによって人数が集まるから。

回答者②【賛成の理由】

自分たちで負担しないといけないところもあるかもしれないけど、学校内だけでなく地域という少しでも広がった環境の中で活動することも交流としてとても大事な事だと思ったから。

回答者③【反対の理由】

金銭的な問題でやりたいことができないといったことが起こるから。

2.実証内容と成果

参考資料



【各競技団体向け説明会】



【市町村担当者研修】



【県推進協議会】



【市町村での交流会】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
方針策定

- ステークホルダー
 - ・県教育庁生涯学習局スポーツ課
 - ・県スポーツ協会
 - ・和歌山大学
 - ・県中学校長会
 - ・県教職員組合
 - ・都市教育長会
 - ・町村教育長会
 - ・県PTA連合会
 - ・県中学校体育連盟
- 経過

和歌山県動の地域連携・地域移行に係る推進協議会を組織し、協議を進め、令和6年2月に方針を策定
県及び市町村の取組について方向性を示す。

令和6年

県立中学校への
アンケート調査、
実証校の選定

- ステークホルダー
 - ・県教育庁学校教育局教育支援課
 - ・和歌山県動の地域連携・地域移行に係る推進協議会
 - ・各県立中学校
- 経過

令和6年2月に方針を策定し、各市町村によって取組が進められることとなった。県教育委員会としては、県立中学校における部活動改革の取組を進めるべく、各校との協議を始めた。
- 実施にあたって生じた課題

学校部活動を展開する地域クラブについて、県教育委員会が事務局となり運営することに、制度上の課題があり、持続可能な運営にはならないことが推察された。
- 実施内容、工夫した点等

部活動改革を進めるための基礎情報として、生徒保護者教職員向けのアンケート調査を行い、現状の把握を行った。地域展開の前段階として、地域クラブでの体験会などを実施し、生徒にとってスムーズな接続となるよう工夫した。

令和7年

県立中学校への
説明
地域クラブへの説明

運営団体への業
務委託

県立中学校教頭会
での報告

- ステークホルダー
 - ・県教育庁学校教育局健康体育課
 - ・県企画部企画政策局スポーツ課
 - ・県スポーツ協会
 - ・和歌山県動の地域連携・地域移行に係る推進協議会
 - ・各県立中学校
 - ・和歌山県ソフトテニス協会
- 経過

昨年度の課題を踏まえ、県立中学校における部活動改革の推進に向けた、持続可能な地域クラブ活動の体制整備について実証を行うこととした。
県教育委員会が事務局となり運営する体制から、運営団体に業務委託する形を目指し、競技団体や総合型地域スポーツクラブへの委託について検討した。
- 実施にあたって生じた課題

県立中学校生徒が県内の広範囲から通学しており、活動場所への移動について課題が生じた。学校周辺での活動であっても、電車通学の生徒は保護者の送迎が必要となり、参加ができない生徒もいた。
- 実施内容、工夫した点等

競技団体に地域クラブの運営に関する業務を委託することによって、複数の実施主体を取りまとめて運営することができた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和6年度から令和8年度までを地域展開等の改革準備期間と定め、各市町村の準備を県が支援するとともに、取組が可能な市町村から改革を実施し、令和10年度までに地域クラブ活動の充実を目指す。

【令和6年度～令和8年度】

- ・各市町村で地域展開等に関して検討する場を設け、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保や新たなスポーツ・文化芸術環境の整備を検討することを支援する。
- ・各市町村で実証的に少なくとも1部活動以上の展開等を目指すことを支援する。
- ・各学校で少なくとも1部活動以上の地域移行を支援する。

【令和9年度～令和10年度】

- ・各学校で複数の部活動の地域連携・地域移行を支援する。
- ・各市町村で年度末までに地域連携・地域移行に関する方針等を作成することを支援する。

【令和11年度～】

- ・各市町村が、地域の実情に応じて、地域・学校で持続可能な活動を実施する。

	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)	令和13年 (2031)
県 及び 市町村	改革準備期間 (まずは休日の部活動から段階的に地域移行)			地域クラブ活動の充実 (休日については、原則として全ての学校部活動の地域移行を目指す) 県及び市町村が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等に あった望ましい在り方を見出していく				

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

和歌山県和歌山市

自治体名：和歌山県和歌山市

担当課名：教育委員会学校支援課

電話番号：073-435-1139

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	209km ²
人口	349,208人
公立中学校数	18校 (義務教育学校1校含む)
公立中学校生徒数	7,099人
部活動数 (運動部活動のみ)	208部活
地域クラブ活動数	18クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中 令和7年度末に策定予定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市においては、18校の市立中学校及び義務教育学校があり、208部活動で5,722人（運動部は3,864人）が活動している。学校部活動への加入率については、高い水準を保っているものの、生徒数の減少に伴い、野球・サッカーなどの運動部の団体競技においては、部員数がチーム結成人数に足らず、複数校で合同チームを結成するといったケースが増加傾向にある。また、競技や種目の専門性を有する指導者が配置されていない部や顧問が一人だけの部があり、十分な指導を受ける機会の不均衡が生じている現状がある。

令和6年度に立ち上げた「学校部活動の地域連携・地域移行に係る推進協議会」では、学識経験者、スポーツ団体、PTA代表者等、様々な立場の方の意見を聴取しながら、本市の実情に沿った地域展開等の在り方を協議している。今年度は、エリア分けによる地域クラブ活動の在り方と学校施設を活用した休日の地域クラブ活動の実証事業を行った。

今後は、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的に、部活動の地域展開等を進めていく予定である。まずは、休日から段階的に実施し、これまで学校部活動にはなかった種目も含めて、校区を越えて生徒が自身の興味関心に応じて「やりたいこと」を選択して活動できる仕組みを構築していく。

本市における中学校生徒数と部活動加入生徒数及び部活動加入率の推移

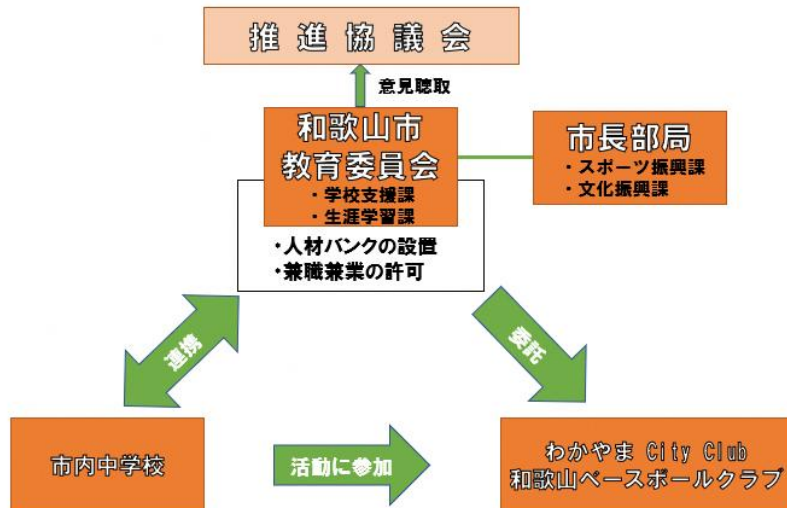
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生徒数	7,331人	7,299人	7,150人	7,038人	7,099人
部活動加入生徒	5,991人	5,832人	5,744人	5,757人	5,722人
部活動加入率	80% (運動部 58%) (文化部 22%)	80% (運動部 56%) (文化部 24%)	78% (運動部 55%) (文化部 23%)	79% (運動部 54%) (文化部 25%)	80% (運動部 55%) (文化部 25%)

和歌山市学校部活動の地域展開等の在り方に関する方針より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校支援課）

- ・地域クラブの立ち上げ補助
- ・方針の策定
- ・学校施設利用の調整
- ・アンケート実施
- ・生徒への周知
- ・推進協議会事務局
- ・委託団体との連絡調整 など

◎首長部局（スポーツ振興課、文化振興課）

- ・推進協議会委員
- ・総合型地域スポーツクラブの情報提供 など

年間の事業スケジュール

令和7年	わかやま City Club 【バドミントン】	和歌山ベース ボールクラブ 【軟式野球】	推進協議会
4月			第1回
5月			
6月			
7月		活動スタート 保護者会	第2回
8月			
9月	地域クラブ立ち上げ 周知チラシ配布		
10月	体験クラブ実施		第3回
11月	活動スタート		
12月	検討委員会実施	エリア分け練習会実施 練習大会実施	
1月		保護者会	第4回
2月	活動終了	アンケート実施	
3月		方針の策定	

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（15部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	16人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
和歌山ベースボールクラブ	任意団体設立型	軟式野球	休日 1回 (月4回程度)	9:00～12:00	1年：39人 2年：9人 3年：26人	7月～2月	4人	10人	800円 (保険代)	その他：地域クラブ
わかやまCity Club	総合型スポーツクラブ	バドミントン	休日 1回 (月4回程度)	16:00～18:00	1年：3人 2年：19人 3年：3人	10月～2月	6人	6人	1,000円/年額	参加なし

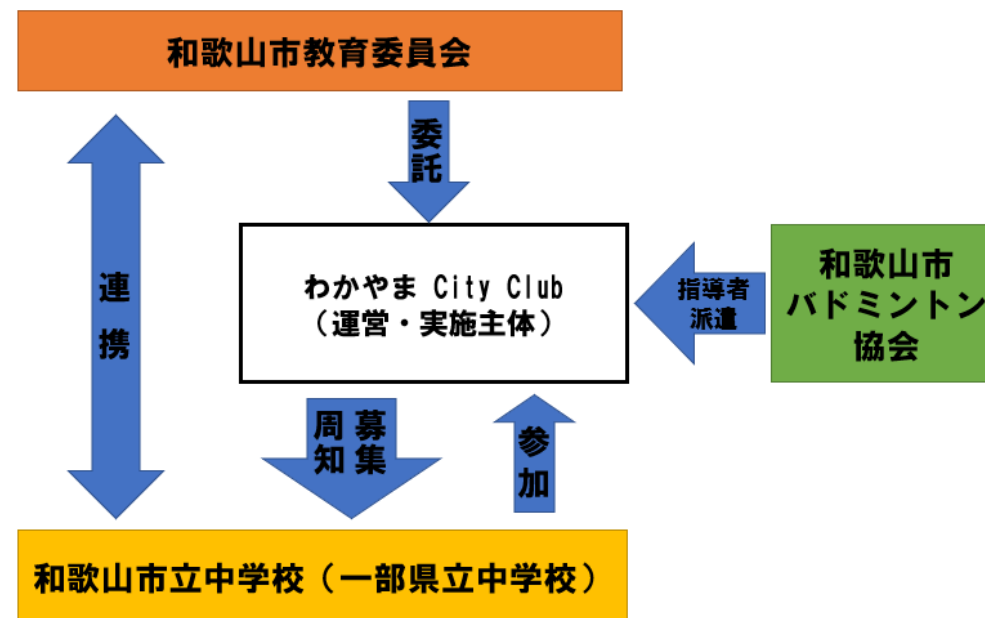
2.実証内容と成果

主な取組例

●わかやま City Club 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	わかやま City Club
期間と日数	10月11日～：月4回程度
指導者の主な属性	クラブ指導者、和歌山市バドミントン協会
活動場所	市立中学校体育館
主な移動手段	自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	200円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 和歌山市教育委員会
役割：学校へ会場貸与の依頼、周知チラシ配布の依頼を行う
- わかやま City Club事務局
役割：活動場所の決定、参加者の保険加入、消耗品の購入、周知チラシの配布等の運営や技術指導を行う
- 和歌山市バドミントン協会
役割：わかやま City Clubに指導者の派遣を行う

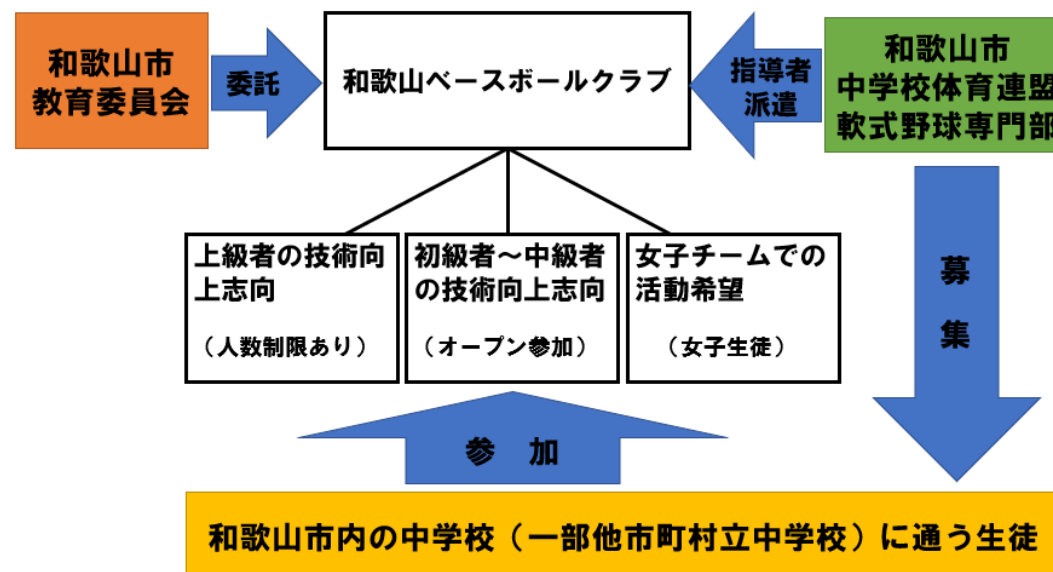
2.実証内容と成果

主な取組例

●和歌山ベースボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	和歌山ベースボールクラブ
期間と日数	7月～：月4回程度
指導者の主な属性	クラブ指導者、中学校教員
活動場所	市民球場、市立中学校
主な移動手段	自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費を徴収せずに実施
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 和歌山市教育委員会
役割：練習大会会場の予約、初級者～中級者の技術向上志向クラスの取り組み内容の助言を行う
- 地域クラブ指導者
役割：主に上級者の技術向上志向クラス、女子チームの活動希望クラスの指導を行う
- 和歌山市中学校体育連盟軟式野球部専門部
役割：主に初級者～中級者の技術向上志向クラスの指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

今年度は、①総合型地域スポーツクラブと②地域のスポーツクラブに委託し、事業を行った。①では、学校施設を使用し、休日における地域クラブで、すべての生徒が参加できる活動を行った。②では、3つのカテゴリーを整備し、生徒のニーズに応じて活動機会の充実を図った。特に初級者～中級者の技術志向のクラスで、エリアに分けてチームをつくり、練習および練習大会を行った。部活動の種目数の減少や単独で試合に出られない競技の増加などに対応する1つの解決策になるか検討した。

取組の成果

- ・①の活動に対して、生徒100%、保護者86%が「とても楽しい」と回答し、「このような地域スポーツ活動があれば次も参加したいですか？」という問いに対しても、生徒71%、保護者86%が「とてもそう思う」と回答している。
- ・②の活動に対して、生徒86%、保護者73%、指導者64%が「とても良い」「良い」と回答している。

今後の取組における課題

本市の学校部活動の地域展開は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等を運営主体とし、進めていく予定である。そこで、運営主体になることのメリット等の情報を発信し、多くの団体を集められるかが課題になる。また、今年度は休日のみや年額の受益者負担（参加費）だったため、平日を含めた地域クラブの在り方や月額の受益者負担（参加費）の設定についても課題になると考えられる。

課題への対応方針

令和8年度に運営主体を設置するために、課題の1つである「活動場所の確保」に対して、学校施設の優先的な使用等をもとに募集をしていく。

平日を含めた地域クラブの在り方や月額の受益者負担（参加費）の設定については、実証事業を行い検討していく予定である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

今年度の実証事業では、総合型地域スポーツクラブ（バドミントン競技）と地域のスポーツクラブ（軟式野球競技）に委託し、休日における地域クラブ活動とエリア分けによる学校部活動の地域クラブ化の実証を行ったため、平日・休日の一貫指導や指導者の質に関する取組については、検証することができなかった。

取組の成果

指導の継続性と専門性の向上により、生徒が安全で質の高い活動環境を享受できる点と考えられる。平日・休みの指導方針が一貫することで生徒の混乱が防げ、専門知識を持つ外部指導者によって技術や表現力が着実に向上します。また、科学的根拠に基づく適切な休養管理によりケガや燃え尽き症候群が予防されることが考えられる。

今後の取組における課題

指導者の確保・質の平準化と、運営体制に課題があると考えられる。地域や種目により優秀な指導者の数に偏りがあり、技術は高くてもハラスメント防止や救急救命の知識が不足している場合、トラブルのリスクが生じます。また、平日の学校と休日の地域クラブ間で生徒の体調や進捗を共有する仕組みが不足しており、活動中に事故が発生した際の責任の所在（学校か地域か）についても不安が考える必要がある。

課題への対応方針

研修の義務化とICTを活用した情報共有が必要と考えられる。指導者倫理や安全管理を含む研修プログラムを実施し、公的資格を付与することで指導者の質を平準化・可視化します。また、専用アプリ等のデジタルツールを導入し、平日・休日の指導者間で生徒の健康状態や練習内容をリアルタイムで共有します。併せて共通の保険制度や責任を明確にしたガイドラインを整備し、安全な運営基盤を整えることが必要になると考えられる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

生徒からバドミントン競技の声があり、新たな部活動の設置に関する相談があった。しかし、少子化による生徒数減少の影響により、顧問となる教員が不足し、部活動の種目数が減少する中、新たに設置することができなかった。そのため、教育委員会と総合型地域スポーツクラブ及び該当中学校が連携して実施することとなった。9月に生徒に案内のチラシを配布し、10月に体験会を行った。10月末から休日（主に土曜日）に学校施設を利用して、地域クラブ活動を行った。

取組の成果

今回の活動に対して、生徒100%、保護者86%が「とても楽しい」と回答し、「このような地域スポーツ活動があれば次も参加したいですか？」という問いに対しても、生徒71%、保護者86%が「とてもそう思う」と回答している。

部活動に所属している生徒だけでなく、普段運動していない生徒や学校を欠席しがちな生徒等、興味をもったすべての生徒の活動する場になった。

また、他校の生徒と交流することで繋がりを深めることができたという声もあり、取り組みの成果を感じられた。

今後の取組における課題

今年度は、休日のみの実施・年額の参加費の負担の地域クラブ活動であったため、平日を含めた実施の仕方や受益者負担（参加費）を月額で徴収したときの生徒の参加数や保護者の意見を聞く等の検証が課題である。

今年度は、バドミントン競技のみの実施だった。将来的に運動部や文化部を問わず様々な競技を学校施設を使用して実施し、すべての中学生が自分の興味のある競技を選択することができる環境を整備していく必要がある。

課題への対応方針

平日を含めた地域クラブの在り方や月額の受益者負担（参加費）の設定においては、令和8年度に実証事業を行い検討していく予定である。

競技数の増加に対しては、まず、令和8年度に地域クラブの運営主体（コーディネーター）を設置する。その後、実施主体を募集し、多くの生徒のニーズに対応できるように環境を整備していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

当初、費用負担の在り方に関する取り組みを計画していたが、まずは地域クラブ活動に参加してもらうことを優先することとした。その結果、多くの生徒が参加することができ、地域クラブ活動を楽しむことができた。アンケート結果からも回答したすべての生徒が「とても楽しい」と回答していた。来年度に、月額に参加費を徴収して、費用負担の在り方について検証していく予定である。

取組の成果

地域クラブ活動に気軽に参加してもらうため、月額に参加費ではなく、年額の参加費を設定した(保険料込み1,000円)。特にバドミントンの実証事業では、今回の活動に対して、生徒100%、保護者86%が「とても楽しい」と回答し、「このような地域スポーツ活動があれば次も参加したいですか?」という問いに対して、生徒71%、保護者86%が「とてもそう思う」と回答している。

今後の取組における課題

家庭の経済状況による差が生まれる可能性がある。部活動の地域展開に伴い、月謝や施設利用料、遠征費、指導者への謝礼などの受益者負担が発生するため、困窮家庭の子どもが活動を断念せざるを得ないリスクが生じることが考えられる。参加費の金額によっては、生徒の選択肢が狭まること課題です。

課題への対応方針

公的助成の仕組みづくりと、地域全体で支える費用軽減策の導入が考えられる。具体的には、低所得世帯を対象とした月謝の減免措置を、国の補助金を財源とします。また、学校施設を使用することで、会場費を節約し、参加費の減額につなげる。ガイドラインに記載の参加費のイメージ「休日に週1回の活動を実施の場合、月額1,000円～3,000円程度」を参考に、誰もが参加できる設定金額にしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 総合型地域スポーツクラブに委託し、バドミントン競技を実施した。総合型地域スポーツクラブの課題の1つに、「継続した活動場所の確保」があったので、市立の中学校と連携して、休日（主に土曜日）に体育館を使用して活動を行った。行事等で体育館が使用できない時は、中学校校区内の小学校と連携して、活動を行った。

取組の成果

- ・ 学校施設を利用した初めての実証事業だったので、これからの地域クラブの良い例を示すことになった。
- ・ 学校施設を利用することにより、受益者負担を保険代800円、参加費200円（年額）に抑えることができた。
- ・ 受益者負担を抑えることにより、参加しやすくなり想定していた以上の希望者になった。

今後の取組における課題

- ・ 学校行事や工事の関係で体育館が使用できないことがあった。
- ・ 休日の学校部活動の時間帯、教育活動（学校行事等）とのスケジュール調整が必要になってくる。
- ・ 地域展開により外部の団体や指導者が学校施設（体育館やグラウンドなど）を利用する際、不審者の侵入を防ぐ防犯対策も考える必要がある。

課題への対応方針

- ・ 近隣の小学校や中学校に依頼し、時間帯を変更して実施した。
- ・ 学校部活動との調整については、本市の来年度からの取り組みである休日の地域展開の実施に合わせて、学校部活動を縮小し、地域クラブが自由使える時間・曜日を設定して対応していきたい。
- ・ 防犯や鍵の管理には、スマートロックやオンライン予約システムを導入できればよいが、財政面で非常に難しいため、他の市町村の取り組みを参考にしながら将来的に導入できればいいと考えている。

用具使用・管理等における取組

- ・ 学校体育施設等の夜間照明の活用
- ・ 用具等の保管スペースの確保
- ・ 備品等の活用

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市の学校部活動の地域展開等の進め方として、学校部活動が主体の「部活動支援モデル」と地域クラブが主体の「地域クラブモデル」がある。今年度の実証事業では、次の2つの事を中心に実証を行った。

1つ目は、「部活動支援モデル」の地域クラブ化である。少子化による生徒数減少の影響により、部活動の種目数の減少や単独で試合に出られない競技の増加など、生徒にとって活動の選択肢が少なくなる傾向があった。そこで、エリアに分けてチームをつくり、練習および練習大会を行った。違う学校の生徒と繋がりができたり、普段と違うコーチから指導を受けることができたり等の意見があった。しかし、中体連の大会に参加するための指導者の資格取得について課題が残った。地域クラブ化に向けて、まずは誰でも参加できる環境を整備して、段階的に進めていく必要がある。

2つ目は、学校部活動の受け皿としての「地域クラブモデル」の活動である。生徒のニーズがあったが、本市の市立の中学校にバドミントン部がなく、新しく部を作ることができない状況にあった。そこで、総合型地域スポーツクラブ、学校と教育委員会が連携して、学校施設を使った休日の地域クラブ活動を実施した。部活動に所属している生徒だけでなく、普段運動していない生徒や学校を欠席しがちな生徒等、興味をもったすべての生徒が活動する場になった。今後このような生徒が自分で「やりたいこと」を選択し活動できる地域クラブを充実させていく必要がある。

●成果の評価

「学校部活動の地域連携・地域移行に係る推進協議会」において、様々な立場の方から意見を聴取して、今後の学校部活動の地域展開の目指す姿や来年度からの具体的な取り組みを示した「和歌山市学校部活動の地域展開等の在り方に関する方針」を策定した。

軟式野球の実証事業においては、今回の活動に対して、生徒86%、保護者73%、指導者64%が「とても良い」「良い」と回答している。生徒数減少による合同チームが増える中で、毎年違うチームと合同チームを作るのではなく、エリアに分けてチームをつくり活動していくことは、とても効果的な活動と感じた。

バドミントンの実証事業では、今回の活動に対して、生徒100%、保護者86%が「とても楽しい」と回答し、「このような地域スポーツ活動があれば次も参加したいですか？」という問いに対しても、生徒71%、保護者86%が「とてもそう思う」と回答している。練習会場の送迎の問題もあったが、生徒、保護者のニーズに応じた実証事業になったと評価できる。

●今後に向けて

本市では、全種目一律の地域展開ではなく、学校の立地条件や各競技種目の特性に応じた地域展開等を進めていく。まず、団体競技を中心にエリア分けによる拠点校方式を導入し、中学校に部活動がなくても参加できる体制を作る。その後、段階的に各チームを地域クラブ活動に展開していく。

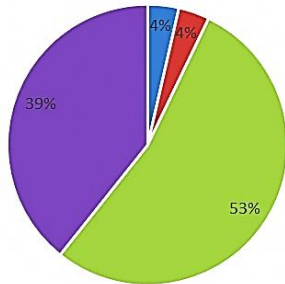
休日の地域展開においては、運営主体（コーディネーター）を設置して、競技の設定、指導者募集、学校施設の割り当て等を行い、休日の中学校の部活動を段階的に縮小していく。また、平日における地域展開の実証事業も同時に行い、課題の1つである受益者負担（月額参加費）においても検討していく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

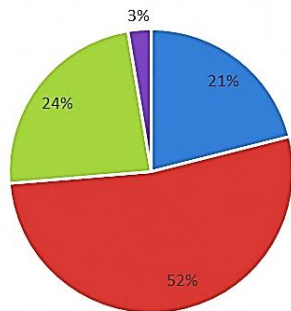
●アンケート結果（軟式野球）

Q.練習会場が校区外るとき、主にどのように移動しましたか？（生徒）



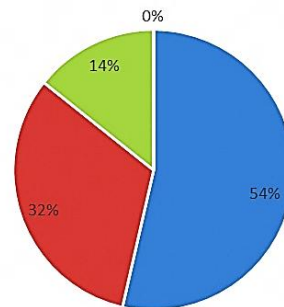
■その他 ■公共交通 ■自転車 ■保護者の送迎

Q.学校単位ではなく、エリア分けのチームでの活動について、どのように思いますか？（保護者）



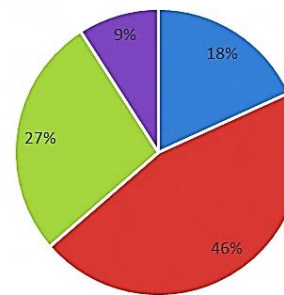
■とても良い ■良い ■あまり良くない ■良くない

Q.学校単位ではなく、エリア分けのチームでの活動について、どのように思いますか？（生徒）



■とても良い ■良い ■あまり良くない ■良くない

Q.学校単位ではなく、エリア分けのチームでの活動について、どのように思いますか？（指導者）



■とても良い ■良い ■あまり良くない ■良くない

●参加者/関係者の声

中学生

- ・ 違うチームと子達と野球をすることで競争心があがった。
- ・ 他の学校の子達と練習などをしたことで仲良くなり楽しかった。

中学生

- ・ 他の先生にいろいろなことを聞けて良かった。
- ・ 色々なチームと関わり、コミュニケーションが取れて良かった。

保護者

他校の同級生との交流を含めて、自己意識が高まり、期間限定ではありますが、よい刺激を与えてもらえる素晴らしい環境であると感じました。
また、保護者同士のつながりも増え、様々な面においての交流の場になることは間違いないと思います。

指導者

子どもたちが家から近いところで活動でき、野球人口が減少する中でも持続可能な運営方法である。また教員の負担の軽減にもつながる。

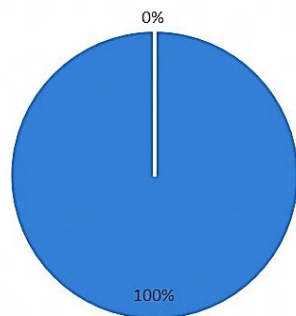
他校との交流を選手も楽しみにしているし、チームの人数が増えることで、高い意識をもって活動できる。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

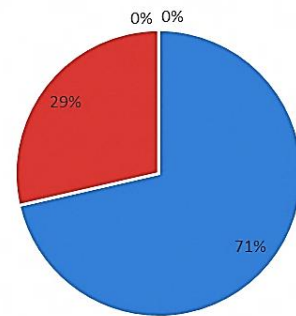
●アンケート結果（バドミントン）

Q.地域スポーツクラブの活動について当てはまるものを選択してください。（生徒）



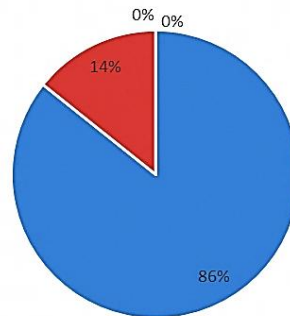
■とても楽しい ■楽しい ■あまり楽しくない ■楽しくない

Q.このような地域スポーツクラブ活動があれば次も参加したいですか？（生徒）



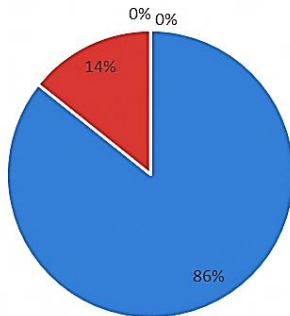
■とてもそう思う ■そう思う ■あまり思わない ■思わない ■とてもそう思う ■そう思う ■あまり思わない ■思わない

Q.地域スポーツクラブの活動について当てはまるものを選択してください。（保護者）



■とても楽しい ■楽しい ■あまり楽しくない ■楽しくない

Q.このような地域スポーツクラブ活動があれば次も参加したいですか？（保護者）



●参加者/関係者の声

中学生

- 新しい友達に出会えたり、運動が苦手ですが皆でできるから楽しい。
- 学校の部活をしていないから、バドミントンに来るのが楽しい。
- 新しい友人もでき、学校ではできないバドミントンをできた。
- 他校の人達と交流を深め合うことができる。

保護者

中学校のクラブにバドミントンクラブがなく、ガッカリして過ごしてましたが、念願だったバドミントンクラブが出来て、楽しくクラブ活動ができて本当に嬉しいです。二学期より、不登校になって、親としてどうしていったら良いか困っていた所、このクラブに巡り合い、喜んで自ら自転車で校区外の学校に行く息子の姿をみて、大変嬉しく、感謝の気持ちでいっぱいです。

指導者

違う中学から集まるので最初は心配でしたが、今ではみんな学校に関係なくとても仲良しです！バドミントンを通じて学校外に絆ができるのは素晴らしいこと。この場を、これからも大切に守ってあげたいです。

2.実証内容と成果④

参考資料



【サーブの見本】



【集合の様子】



【サーブの練習】



【練習大会の様子】

2.実証内容と成果④

参考資料

和歌山市教育委員会委託 令和7年度に実施する地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブへの移行に向けた実証事業）

無理なく続けられ、
私の場所が見つかった。

初心者
OK!

学生バドミントン部 参加者募集

- ・週1だから習い事や勉強とも両立しやすい!
- ・学校施設を利用した安心安全で通いやすい活動
- ・初心者OK! バドミントン専門コーチが指導します

バドミントンを通して、学校を越えた繋がりが広がります!!

無料体験会実施!

※保険もクラブで加入

日時 10/11(土) 16:00~17:30

【場所】和歌山市立城東中学校 体育館 (※自転車可)

【指導者】和歌山市バドミントン協会 指導者
わかやま City Club バドミントン指導者

【持ち物】動きやすい服装、体育館シューズ、ラケット (体験会はレンタル有)、飲み物など

【対象】和歌山市内の中学1年生~3年生

今後の活動
毎週 土曜日 16:00~17:30
参加費 1,000円 / 年度
(スポーツ安全保険 800 円を含む)
今後の活動計画は、随時、随時決定します

体験会申し込みはコチラ!

詳しくはHPへ!

どう変わる!? 中学校の部活動改革!

Q. なぜ部活動の在り方を変えなければいけないの?

A. 一番の原因は「少子化」です。地域の子供の数が減っているため、これまでの仕組みでは存続できないからです。もうひとつは、学校の先生の負担を軽くするためです。

Q. 部活動はどういう仕組みに変わるの?

A. 今回の仕組みは、部活動を地域全体で支える仕組み（地域クラブモデル）です。つまり、学校内のヒトやモノを地域に開き、新しい価値の創出、豊かで幅広い活動を目指します。

地域クラブモデル

地域展開 ▶ 学校や地域の垣根がなくなる

Q. 部活動の新しい仕組み、いつ変わるの?

A. 今年度はまだ移行期、つまり実験段階です。来年度から数年をかけて実行を目指しています。

「スポーツでわかやまを元気に」

わかやま City Club 代表メッセージ

はじめまして。わかやま City Club 代表の阪上です。当クラブは設立5年目の会員100名程度の小さなスポーツ団体です。その存在意義は、スポーツの力でわかやまを元気にすること。たくさんのスポーツ教室、スポーツイベントを通して、たくさんの人を笑顔にすることです。

今日のバドミントンにおいても、以前から、やりたい人はいるけど、和歌山市には部活動がないという話を聞いていました。そこで、「子どもたちのために、誰かがやらなくちゃ」と部活動の地域展開に取り組むことを決めました。学校と地域クラブが力を合わせると、もしかすると、今まで困っていたことが解消されるかもしれません。そして、きっとそこには新しい価値が生まれ、より自由で、より豊かなスポーツの未来が待っています。子供たちの「やってみよう」を大切に、これから地域一丸となって頑張りたいです。 阪上 哲哉

総合型地域スポーツクラブとは?

総合型地域スポーツクラブは、地域の住民が運営する非営利の団体です。

~総合型地域スポーツクラブの特徴~

- 多世代: 子供から大人まで、年齢に関わらず全ての人参加できる
- 多目的: 陸上・サッカー・バスケットなど、さまざまな競技種目を有している
- 多志向: ハイレベルからエンジョイレベルまで、多様なニーズに応える

わかやま City Club は、日本スポーツ協会による審査を通過した登録クラブです。

【主催】わかやま City Club
お問い合わせ
メール wakayama.sc.b@gmail.com

HP ▶ Instagram ▶

【生徒配布用チラシ】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

協議会設置、
検討開始

方針（骨子案）
の策定

●ステークホルダー

スポーツ関係団体・文化芸術団体

●経過

「学校部活動の地域連携・地域移行に係る推進協議会」において、出席を求め、意見を聴取した。

●実施にあたって生じた課題

学校部活動の地域展開等についての共通理解や本市の方針についての合意形成に向けて、様々な立場からの意見があり時間を要した。

●実施内容、工夫した点 等

国及び県の動向や「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間取りまとめの情報共有を行い、協議を進めた。

令和7年

各競技種目の
検討会の実施

実証事業実施
方針の策定

●ステークホルダー

総合型地域スポーツクラブ

地域のスポーツクラブ

●経過

総合型地域スポーツクラブがバドミントン競技、地域のスポーツクラブが軟式野球の実証事業を行った。

●実施にあたって生じた課題

バドミントン競技では、予想以上のニーズがあり、会場の関係で人数を制限することになった。また、会場が離れているときは、保護者による送迎が必須になった。

●実施内容、工夫した点 等

学校部活動ではなく、総合型地域スポーツクラブに委託し実施できた。市内を4つのエリアに分けてチームをつくり練習および練習大会を行った。

令和8年

実証事業実施
地域クラブ準備①

●ステークホルダー

総合型地域スポーツクラブ

スポーツ少年団等

●現状

本市では、休日における地域展開の実証事業や生徒数減少による合同チームの増加の対策として、エリア分けの実証事業を行った。学校部活動は、まだ継続して行っている状況である。

●今後の取り組み

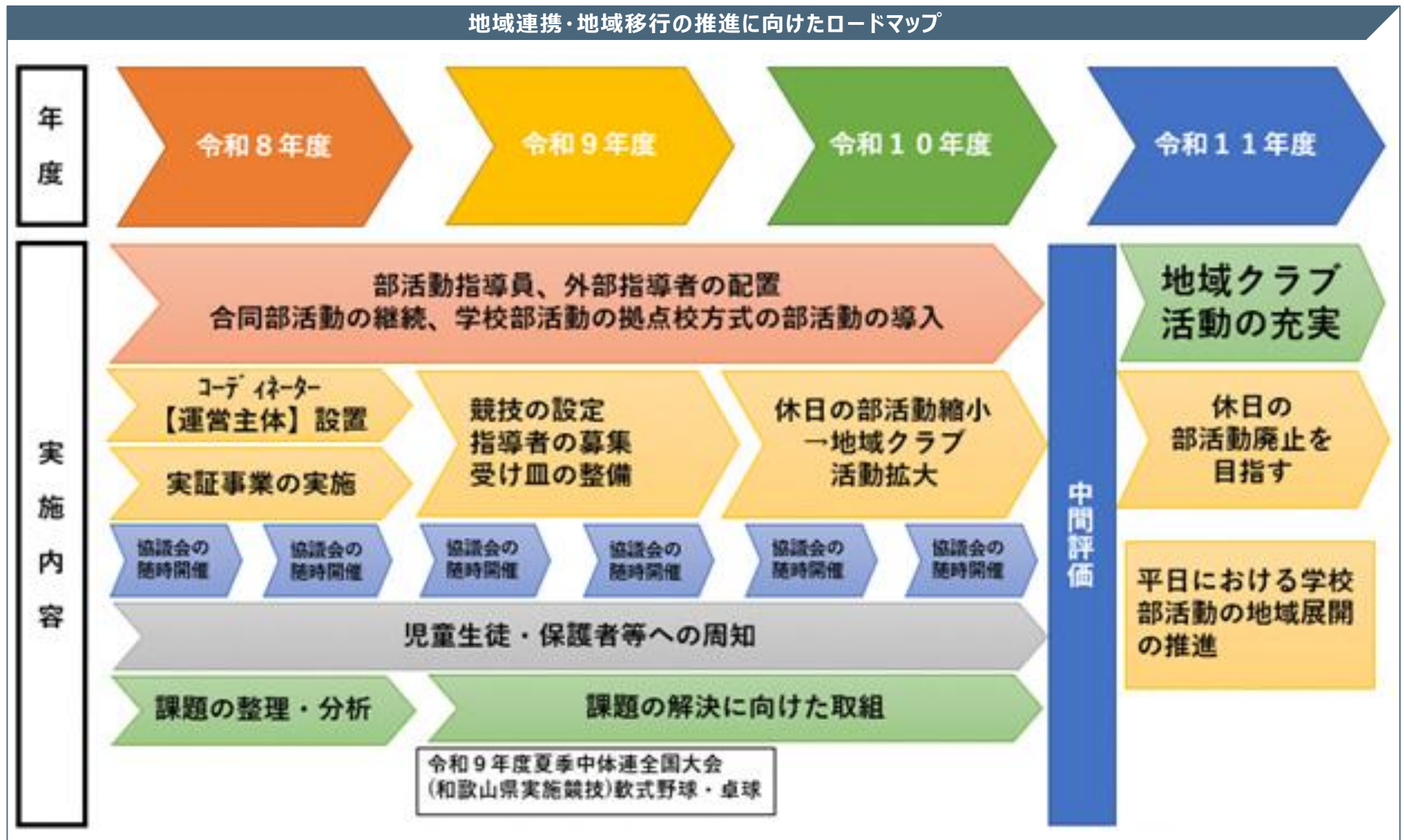
実証事業においては、平日も含めた地域クラブ活動と受益者負担（月額参加費）を徴収した地域クラブ活動を実施予定である。また、学校部活動の休日の地域展開等に向けて、運営主体（コーディネーター）を設置して段階的に地域クラブ活動を拡大していく。

令和9年

地域クラブ準備②

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

和歌山県海南市

自治体名： 和歌山県海南市
担当課名： 教育委員会学校教育課
電話番号： 073-492-3348

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	101.06km ²
人口	44,278人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	927人
部活動数 (運動部活動のみ)	44部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済 懇話会としている
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画 策定済

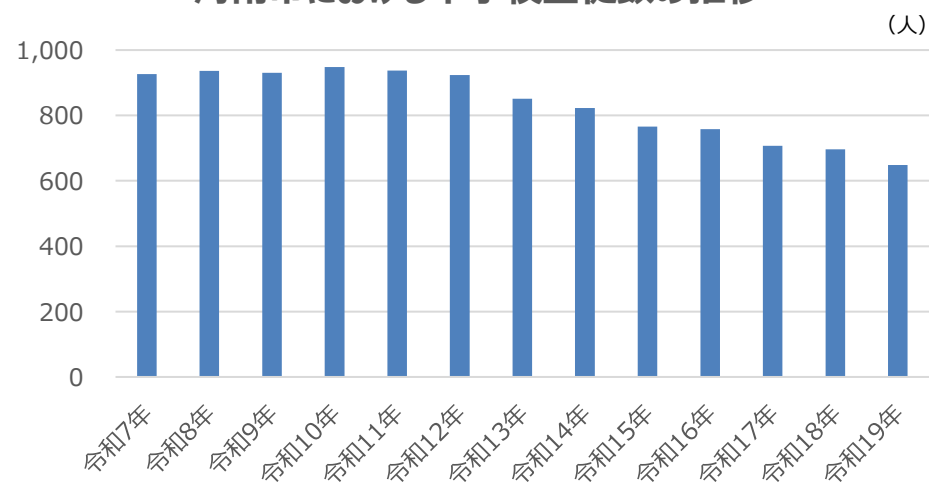
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市には現在7校の中学校があり、市の人口減少に伴い、中学校の生徒数も減少傾向にある。令和7年度の本市の部活動は、運動部が7種目（45部）、文化部が4種目（13部）である。運動部の団体競技においては、部員不足により単独でチームを編成することができない状況が生じており、バレーボール部や軟式野球部では合同チームを編成して中学校体育連盟等の大会に出場している。

また、近年の生徒数の推移をもとに本市の中学生数を試算したところ、10年後には現在より約200名減少する見込みである。このような状況を踏まえ、子どもたちの新たな活動の場の在り方について検討していく必要がある。

さらに、本市では、部活動指導員や地域クラブ活動を担う指導者を地域人材からすべての種目において確保することは非常に困難な状況にある。総合型地域スポーツクラブは市内に3クラブあるものの、現時点では部活動を受け入れる受け皿とはなっていない。また、スポーツ協会に登録している団体の中でも、地域の中学生の活動の受け皿となる意思を示すスポーツ少年団や競技団体を十分に見いだすことができていない状況である。

海南市における中学校生徒数の推移

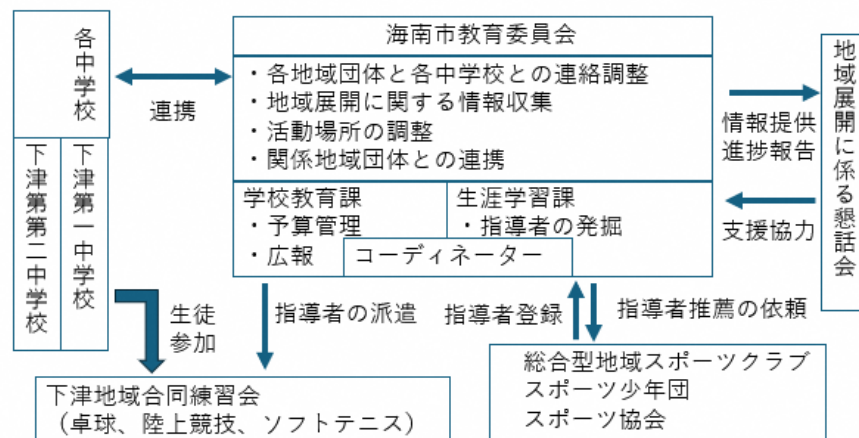


出典：海南市教育委員会（住民基本台帳を基に作成）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

（教育委員会学校教育課課）

- ・地域展開計画の策定 中学校教員や生徒、保護者に説明

（教育委員会生涯学習課）

- ・指導者の派遣登録を各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブに依頼

◎コーディネーター

- ・練習場所の調整 指導者派遣の調整 各スポーツ団体等との情報共有

年間の事業スケジュール

令和7年

- 4月 ・教育委員会内での役割分担の調整
- 5月 ・懇話会構成委員の候補者を選出
- 6月 ・各中学校に対して、モデル事業に関する周知
- 7月 ・地域クラブ活動の実施に関するアンケート調査
- 9月 ・補正予算申請
- 11月 ・モデル地域（下津第一中学校及び下津第二中学校）の教員への事業説明
- 12月 ・第1回部活動地域展開にかかる懇話会の開催

令和8年

- 1月 ・コーディネーターの任用
- ・モデル事業の実施（下津地域合同練習会卓球、陸上競技、ソフトテニス）
- ・各スポーツ団体、総合型スポーツクラブへの指導者推薦の依頼
- ・各中学校教員へのヒアリング
- 2月 ・モデル事業参加生徒へのアンケート調査
- ・第2回部活動地域展開にかかる懇話会の開催

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3クラブ（8部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	13人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
下津地域合同練習会 陸上競技	教育委員会	陸上競技	・平日0回 ・休日3回	土曜日 9:00～ 12:00	2年 3人 1年 1人	令和8年 1月24日～ 2月14日	3人	3人 (内、兼務3人)	0円	なし
下津地域合同練習会 卓球	教育委員会	卓球	・平日0回 ・休日3回	土曜日 8:30～ 11:30	2年 5人 1年 8人	令和8年 1月24日～ 2月7日	3人	3人 (内、兼務3人)	0円	なし
下津地域合同練習会 ソフトテニス	教育委員会	ソフトテニス	・平日0回 ・休日3回	土曜日 9:00～ 12:00	2年 7人 1年 5人	令和8年 1月31日～ 2月14日	4人	4人 (内、兼務3人)	0円	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

実施なし

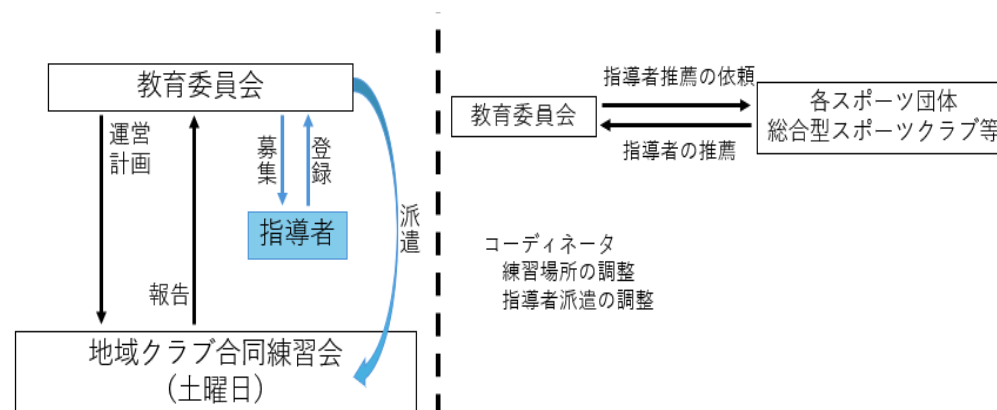
2.実証内容と成果

主な取組例

●下津地域合同練習会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、卓球、ソフトテニス
運営団体名	教育委員会
期間と日数	令和8年1月24日～2月14日 陸上競技 3回 卓球 3回 ソフトテニス 3回
指導者の主な属性	中学校教職員及び部活動指導員
活動場所	下津第一中学校及び下津第二中学校
主な移動手段	徒歩及び自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	モデル事業として実施のため参加料は0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●教育委員会

役割：各スポーツ団体や総合型スポーツクラブに指導者の推薦を依頼し、推薦された指導者を地域スポーツ指導員として登録し、地域クラブ合同練習会に派遣する。
指導者に謝金の支払いを行う。

●コーディネータ

役割：練習場所の調整、派遣する指導者の調整を行う。

●指導者10名

役割：毎月の練習計画を教育委員会に提出し、指導を行う。練習後には報告書を教育委員会に提出する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域スポーツクラブ活動への展開に向けて、指導者の確保や大会運営等について円滑に協議を進めるため、年2回、部活動の地域展開に係る懇話会を開催した。懇話会の構成員には有識者も含まれており、地域展開に向けた取組について専門的な立場から意見をいただいている。また、地域スポーツクラブ活動の実施に当たり生じる課題を把握し、適切に対応するため、学校、行政、運営団体、地域スポーツ指導者等との連絡調整を担うコーディネーターを1名配置した。

取組の成果

年2回開催した懇話会では、地域クラブの実施状況や指導者の確保状況等について情報共有を行い、よりよい地域展開に向けた実施方法について検討することができた。

コーディネーターは、地域クラブの運営上の課題等について協議する場を設けるとともに、地域クラブ活動を巡回し、活動状況の把握や運営・活動上の課題の整理を行った。

今後の取組における課題

懇話会では、各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの関係者に出席いただき、地域展開の方向性や各団体の現状について共有することができた。また、指導者推薦を依頼することができた。しかしながら、各団体が主体的に参画する状況には、まだ十分に至っていない。市からの部活動の地域展開の方向性の詳細を示す必要がある。

課題への対応方針

部活動の地域展開を進めるに当たり、運営団体や各スポーツ団体の役割を明確化するとともに、それぞれが適切に関わることのできる運営方法について検討・協議していく必要がある。

また、各競技団体や協会に訪問し、それぞれの立場の状況を確認し、その状況に合わせた地域展開の方針を作成する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 各競技団体を訪問し、地域展開に対する考え方や活動状況、指導者の確保状況、今後の協力体制等について聞き取りを行った。また、各団体が抱える課題や要望についても意見交換を行い、今後の事業推進に向けた基礎資料として内容を整理した。
- 市内各学校を訪問し、教職員を対象とした部活動の地域展開に関する意識調査を実施した。地域展開に対する考え方や課題、期待する支援などを把握するとともに、学校現場の実情や意見を今後の事業運営に反映できるよう整理を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

運営団体、指導者、参加生徒及び保護者との連絡や情報共有を円滑に行うため、ICT機器を活用した連絡体制を整備した。具体的には、「すぐー」やMicrosoft Formsを活用し、練習日程や連絡事項の周知、欠席連絡等を行っている。

これらのツールを活用することにより、学校を介することなく、運営団体、指導者、参加生徒及び保護者との円滑な連絡・情報共有が可能となり、地域クラブ活動として自立した運営体制の構築につながっている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

運営主体が教育委員会であることから、地域クラブ活動の実施時には教育委員会職員が活動に同席し、活動状況を確認するとともに、適切な指導が行われていることを確認した。

また、万が一の事故等に備え、指導者及び参加生徒全員がスポーツ安全保険に加入した。なお、令和7年度においては、スポーツ安全保険を適用するような事故は発生しなかった。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

現在の地域クラブ活動は、海南市教育委員会を運営主体として実施していることから、活動中に発生した生徒同士のトラブルや事故等への対応を含め、管理責任は教育委員会が負っている。そのため、地域クラブ活動の実施に当たっては、教育委員会職員が活動に立ち会う体制としている。

今後は、教育委員会が運営主体となる形だけでなく、総合型地域スポーツクラブや競技団体等の民間団体への運営委託を段階的に進めることを想定している。その際には、運営主体の変更に伴い、事故やトラブル発生時の対応を含めた管理責任の所在を明確にするとともに、契約内容や運営規程等において責任の範囲を整理し、安全・安心な活動体制を構築していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の質を確保するとともに、生徒が安心して活動できる環境を整備するため、今年度に限り、地域指導者の登録については、教員の兼職兼業による登録者、またはスポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等から推薦を受けた者を対象とする取扱いとした。

これにより、競技に関する専門的な知識や指導経験を有する人材を確保し、安全で質の高い指導体制の構築を図った。なお、今後は事業の拡充や指導者の確保状況を踏まえ、一般公募を含めた指導者の確保方法についても検討を進めていく。

取組の成果

対象となる下津第一中学校および下津第二中学校の部活動顧問に指導者登録を依頼したところ、ほぼすべての教員にご理解いただき、指導者として登録していただいた。指導者の多くが教員であり、日頃から部活動の指導に携わっていることから、運営はスムーズに進めることができた。

また、地域の指導者も1名登録があったが、その方はもともと部活動指導員として活動していたため、指導面で特に支障はなかった。

今後の取組における課題

地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団等に対し、地域指導者登録の推薦を依頼した。各団体には、本事業の趣旨や地域指導者の役割について説明するとともに、競技経験や指導経験を有する人材の推薦を依頼した。

しかしながら、地域クラブ活動の開始直前での依頼となったことから、各団体において推薦候補者の選定や調整を行う十分な期間を確保することができず、推薦による指導者の確保には至らなかった。

課題への対応方針

- 指導者の量の確保が大きな課題となっているため、引き続きスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等に指導者登録の推薦を依頼するとともに、ホームページや市報等で広く登録を呼びかける。また、人材バンクを整備し、指導者の確保に努める。
- 今年度は地域スポーツ活動の開始が令和8年1月であったため、指導者研修会を実施することができなかった。今後は、指導者の質の確保を図るため、来年度以降には研修会を実施する計画としている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 部活動の地域展開に向けて、指導者の確保や大会運営等について円滑に協議を進めるため、年2回、部活動の血域展開に係る懇話会を開催することができた。懇話会の構成員には有識者も含まれており、地域展開に向けた取組について専門的な立場から意見をいただいている。また、懇話会を開催したことにより、各総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、競技団体等から協力を得やすい体制づくりにつながった。現在は、これらの団体に指導者の推薦を依頼している状況であるが、今後は運営面においても協力を得られるよう働きかけていく必要がある。
- 下津地域（下津第一中学校及び下津第二中学校）をモデル地区として地域クラブ活動を実施することができた。種目は陸上競技、卓球、ソフトテニスの3種目であり、それぞれ年間3回の活動を実施した。
- コーディネーターを任用したことにより、学校との調整やスポーツ団体との連絡調整が円滑に行えるようになり、地域展開に向けた課題解決により迅速に取り組むことができるようになっている。

●成果の評価

- 令和6年度から地域展開の実現に向けた検討・協議を本格的に進め、令和8年1月からではあるが、部活動3種目の地域展開を実施することができた。参加者アンケートによる地域クラブ活動の満足度調査では、77.2%が肯定的な回答（「満足した」「やや満足した」）であった。
- 今年度から地域クラブ活動を実施することができたが、指導者については依然として不足している状況である。今後もスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等に対して指導者登録の推薦を依頼するとともに、ホームページや市報等を通じて広く登録を呼びかけ、人材バンクの整備を進めながら指導者の確保を図っていく必要がある。

●今後に向けて

- 令和7年度はモデル事業として、下津第一中学校及び下津第二中学校を対象に、陸上競技、卓球、ソフトテニスの3種目で地域クラブ活動を実施することができた。今後は、本取組を継続するとともに、海南市全域へ地域展開できるよう取組を進めていく。
- 持続可能な地域クラブ活動の運営に向けて、会費等の負担の必要性について関係者の理解を得ながら合意形成を図っていく。

2.実証内容と成果

アンケート結果・参加者/関係者の声

地域クラブ活動に対する意識調査アンケート 結果（一部抜粋） 令和7年7月

海南市立中学校（7校）の在籍生徒に対して、アンケートを実施した。

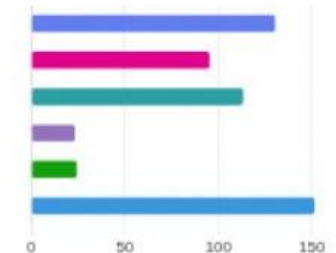
8. 現在、国や県の方針をもとに、部活動を学校の活動ではなく、地域で行われる活動（以下、地域クラブ活動という。）として検討しています。このことについて、関心がありますか。

● とても関心がある	55
● 関心がある	144
● あまり関心がない	125
● 関心がない	50
● わからない	162



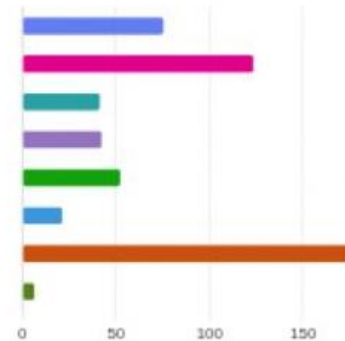
9. 地域クラブ活動になることについて、どう思いますか。

● 良いと思う	130
● どちらかというが良いと思う	95
● どちらともいえない	113
● どちらかというよくないと思う	23
● よくないと思う	24
● わからない	151



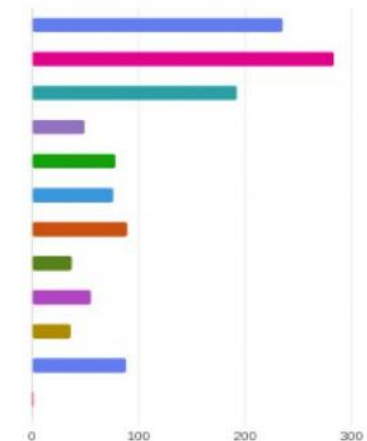
11. 地域クラブ活動になった場合、参加したいですか。

● 活動場所がどこでも参加したい	75
● 活動場所が通学している学校であれば参加したい	123
● 活動場所が近隣の他の学校や運動施設等であれば参加したい	41
● 活動場所が遠くても移動手段（送迎バス等）があれば参加したい	42
● 学校の部活動でないなら参加したくない	52
● 部活動や地域の活動に関係なく参加したくない	21
● わからない	176
● その他	6



12. 地域クラブ活動になった場合、どのようなことに期待しますか。あなたの考えに最も近いと思うものを最大3つまで選んでください。

● 通っている学校には無い活動ができる	235
● 他校の生徒と交流できる	283
● 気軽に活動を楽しめる	192
● 責任感や達成感、自主性が高められる	49
● 自分が希望する内容の活動に取り組むことができる	78
● 専門的な指導が受けられる	76
● 大会やコンクールで良い成績を収める	89
● 活動日数や活動時間が増える	37
● 先生の負担が軽減される	55
● 期待することはない	36
● わからない	88
● その他	1



2.実証内容と成果

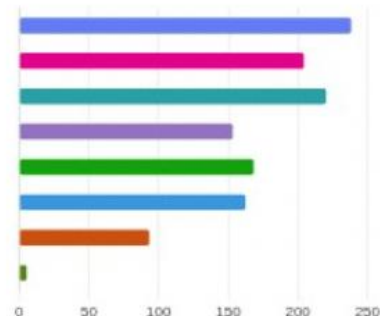
アンケート結果・参加者/関係者の声

地域クラブ活動に対する意識調査アンケート 結果（一部抜粋） 令和7年7月

海南市立中学校（7校）の在籍生徒に対して、アンケートを実施した。

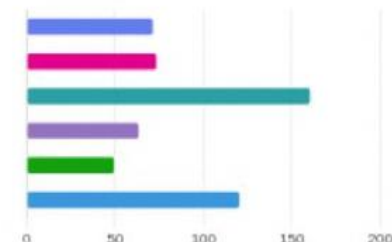
13. 地域クラブ活動になった場合、どのようなことを心配しますか。あなたの考えに最も近いと思うものを最大3つまで選んでください。

● 指導者について（誰が指導するのか、どのような指導をするのか）	238
● 指導者との関係づくりについて（人間関係がうまくいくか）	204
● 活動場所までの移動について（遠くならないか、送迎が必要になるのか）	220
● 活動日数や活動時間について（活動時間が長くないか）	153
● 他校の生徒などとトラブルが起こらないか	168
● 参加費について（金銭面の負担について）	162
● わからない	93
● その他	5



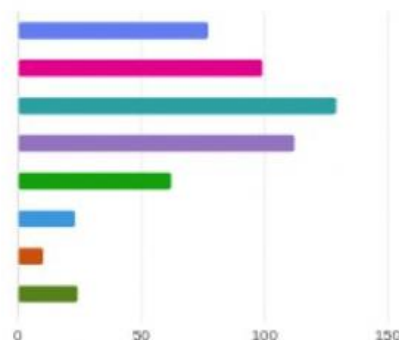
14. 地域クラブ活動になった場合、活動費（ボール等の購入費、楽器等の修理費、指導者の報酬、参加者の保険料等）は、基本的に参加者の負担となる見込みです。このことについて、どう思いますか。

● 良いと思う	71
● どちらかというが良いと思う	73
● どちらともいえない	160
● どちらかというよくないと思う	63
● よくないと思う	49
● わからない	120

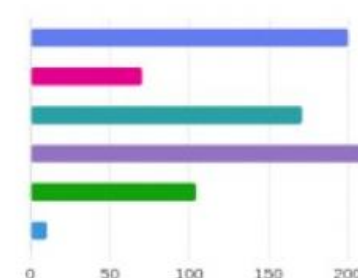


15. 地域で行われる活動の活動費を参加者が負担する場合、月々どのくらいの金額を負担するのが適当だと思いますか。 16. 地域クラブ活動になった場合、どのような指導者がよいと思いますか。（複数回答可）

● 0円（負担なし）	77
● 1円から500円	99
● 501円から1000円	129
● 1001円から2000円	112
● 2001円から3000円	62
● 3001円から4000円	23
● 4001円から5000円	10
● 5001円以上	24



● 通っている学校の先生	200
● 近隣の小学校、中学校や高等学校の先生	70
● 指導するスポーツや文化活動の経験がある地域の大人や大学生など	171
● 専門的な技能や知識・資格を持った指導者	215
● わからない	104
● その他	10



2.実証内容と成果

アンケート結果・参加者/関係者の声

地域クラブ活動に参加した生徒のアンケート調査 結果 令和8年2月

問1 地域部活動（合同練習会）にどのような期待をしていますか。

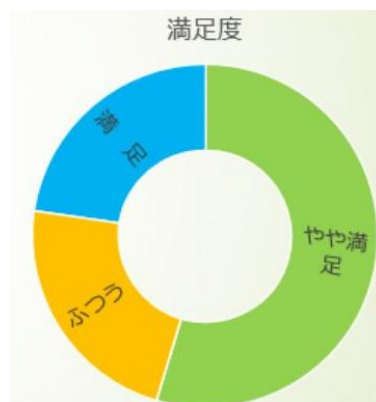
- ・ 友達と一緒に活動できる 15名 (68.2%)
- ・ 技術的・戦術的な指導 11名 (50.0%)
- ・ たくさんの練習ができる 10名 (45.5%)
- ・ 体力・運動能力の向上 7名 (31.8%)
- ・ 学校以外の人との交流 7名 (31.8%)
- ・ 指導者からの直接指導 3名 (13.6%)

問2 地域部活動（合同練習会）に参加してみて満足度はどれくらいですか。

- ・ 満足 5名 (22.7%)
- ・ やや満足 12名 (54.5%)
- ・ ふつう 5名 (22.7%)
- ・ やや不満 0名 (0%)
- ・ 不満 0名 (0%)

問3 満足度の理由を教えてください。

- ・ 友達と一緒に活動できる 11名 (64.7%)
- ・ たくさんの練習ができる 7名 (41.2%)
- ・ 技術的・戦術的な指導 7名 (41.2%)
- ・ 学校以外の人との交流 7名 (41.2%)
- ・ 指導者からの直接指導 3名 (17.6%)
- ・ 体力・運動能力の向上 1名 (5.9%)



●参加者/関係者の声

参加者（陸上競技）

いつもの部活動の練習よりも楽しく練習することができた。また、他校の生徒と一緒に練習することでモチベーションが高まった。さらに、普段とは異なる指導者から指導を受けることができ、練習の幅が広がった。

参加者（ソフトテニス）

友達と一緒に技術を高めたいという思いがあり、合同練習を行ったことで、普段とは違う相手と打ち合うことができた。部活動とは異なる練習を経験することができた。

指導者（ソフトテニス・地域指導員）

日頃は部活動指導員として部活動の指導を行っており、本地域クラブ活動にも参加した。日頃から生徒の指導に携わっているため、地域クラブ活動においても戸惑うことなく指導することができた。

指導者（卓球・教員）

卓球の指導者は、兼職兼業による教員のみ（3名）であった。地域クラブ活動として実施するのであれば、地域の指導者の参画が望まれる。このままでは、従来の部活動の練習と大きく変わらない状況となっている。

2.実証内容と成果

参考資料



【下津地域 合同練習会 卓球】



【下津地域 合同練習会 陸上競技】



【下津地域 合同練習会 ソフトテニス】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

- ・ 中学校 総合型地域スポーツクラブ スポーツ協会、スポーツ少年団

●経過

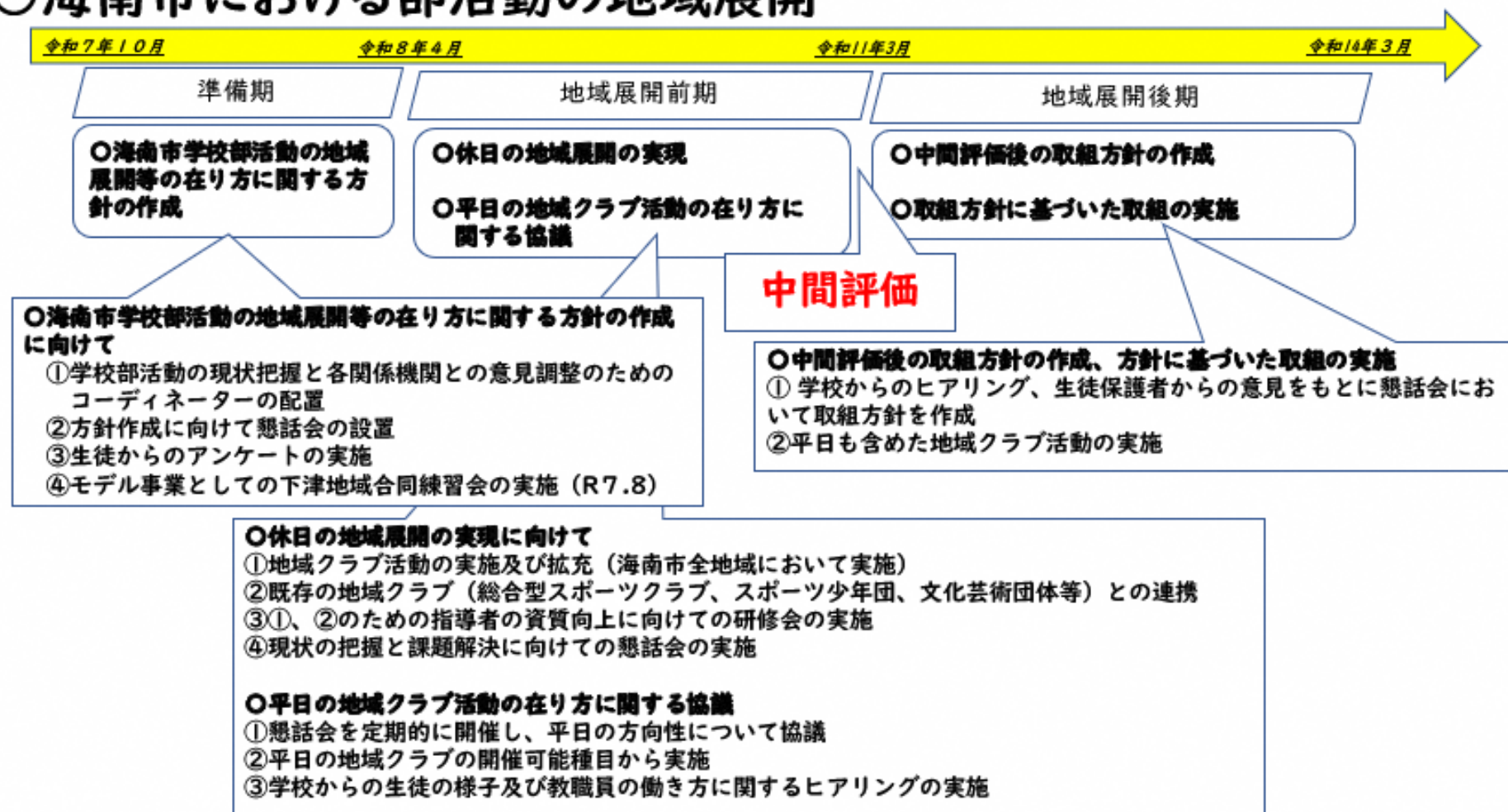
令和6年度から、本格的に部活動の地域移行に向けた検討を開始した。まず、現状を把握するため、中学校体育連盟、中学校関係者、地域スポーツクラブ等に対して聞き取り調査を行った。令和7年度には「実証事業」を受託するとともに、下津地域（下津第一中学校及び下津第二中学校）をモデル地域として設定し、地域クラブ活動の実施に向けた取組を進めた。

●実施にあたって生じた課題

- ・ 各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ等に指導者の推薦を依頼したが、十分な人数を確保するには至っていない。現状においても将来的にも、指導者不足が大きな課題である。
- ・ 現在はモデル事業として実施しているため受益者負担を0円としているが、今後、持続可能な運営を実現していくためには、一定の受益者負担を求めることも必要であり、併せて資金調達の方法についても検討していく必要がある。
- ・ 教員が兼職兼業により地域クラブの指導者として登録しているが、必ずしも本人の主体的な意思によるものではない場合もあり、現時点では教員の働き方改革につながっているとは言い難い状況である。
- ・ 地域クラブとして中学校体育連盟の大会への出場も検討したが、多くの競技において指導者資格が必要とされていることから、現状では地域クラブとして大会へ出場することができていない。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

○海南市における部活動の地域展開



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

和歌山県有田市

自治体名：和歌山県有田市

担当課名：教育総務課

電話番号：0737-22-3758

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	36.92km ²
人口	24,648人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	595人
部活動数 (運動部活動のみ)	23部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和6年度に、市内中学校が統合により1中学校になったことで各運動部活動の所属部員は増加したが、今後10年程度で約半数の在籍生徒数になることが予測される。前年度は、ホッケー、軟式野球、剣道、柔道の4種目が実証事業を実施した。また、生徒向けのアンケートを実施し、地域移行への関心や不安等の意見を集約した。

令和7年度の生徒数は600名を切り、運動部においては、団体競技において、秋以降の単独での出場が危うい可能性がある部も存在する。また、当市近隣の自治体においては、部の存続が危うい状況の学校も多く、当市中学校との合同チームを継続し大会へ出場している状況である。文化部においては、運動部との掛け持ちもあるが、安定した部員数の所属が確認できる。その中で、「より活動を活発にしたい」という声や「学校にはない活動への希望」も上がっている。

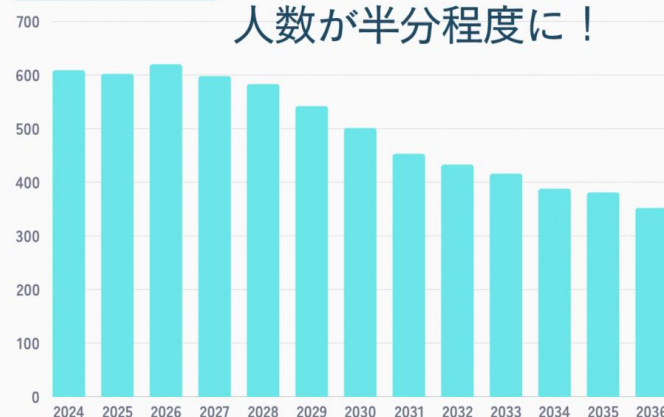
以上のことから、「安定した持続可能なスポーツ活動や文化活動の運営」や「更なる専門性を高める取り組みや多様な活動への参加可能な取り組み」を実現できる拠点となる活動主体の体制整備が必要であると考えられる。

実現に向けて、以下のようなことが課題として現在明確になっている状況である。

- ・ 地域移行に関する情報を、中学生を中心とする幅広い世代に知らせていく必要性があること。
- ・ 運営の主体の方向性の決定
- ・ 運営スタッフや指導者への報酬及び謝金の整理（必要性も含む）
- ・ 受益者負担額の妥当額の検討
- ・ クラブ運営の維持可能なための運営費の確保計画
- ・ 運営スタッフや指導者の確保
- ・ 地域クラブとしての大会への参加についての見通し

なぜ必要？

10年先には中学生の人数が半分程度に！



【課題】

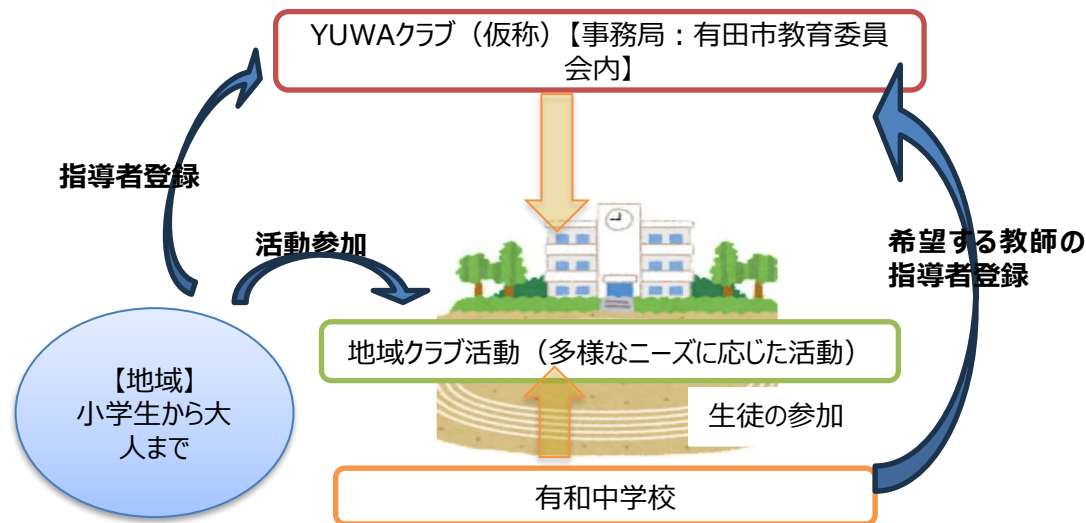
現在の有田市の出生数を考慮すると、10年先には学校単位での部活動維持は難しくなる。

出典：部活動地域連携・移行に関する取組のお知らせNo.1「有和クラブについて」

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育総務課・・・部活動改革事務局兼コーディネータ、学校との連携及び調整
- ・生涯学習課・・・教育総務課との連携

◎首長部局

- ・経営企画課・・・予算措置

年間の事業スケジュール

4月

（上旬）事業説明・保険加入・指導者及び参加者の登録・各競技における保護者お知らせ
（中旬）活動開始
（随時）各関係機関との連絡・相談

5月～7月

各競技の活動
（随時）各関係機関との連絡・相談

8月

各競技の活動
（随時）各関係機関との連絡・相談
（初旬）教員向け説明会及びアンケート

9月

各競技の活動
（随時）各関係機関との連絡・相談
教員向け説明会（新規実施に向けて）

10月～11月

各競技の活動
（随時）各関係機関との連絡・相談

12月

各競技の活動
（随時）各関係機関との連絡・相談
（中旬）アンケート
新規実施クラブ保護者説明会

1月

各競技の活動
（随時）各関係機関との連絡・相談
（下旬）検討委員会の開催

2月

各競技の今年度実証事業活動終了

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3クラブ（3部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	2クラブ	
全体の指導者数	17人	全体の運営スタッフ数	11人

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
有和クラブ	教育委員会運営任意団体	ホッケー	週1回	休日	中学1年生 中学2年生 中学3年生	令和7年4月 から令和8年 2月	3人	2人	保険代 850円個人負担	中体連：部活動
		軟式野球 (新)	週1～2回	休日	中学1年生 中学2年生 中学3年生	令和7年4月 から令和8年 2月	3人	3人	保険代 850円個人負担	中体連：部活動
		剣道 (新)	週1～2回	休日	中学1年生 中学2年生 中学3年生	令和7年4月 から令和8年 2月	3人	2人	保険代 850円個人負担	中体連：部活動
		柔道 (新)	週1～2回	休日	中学1年生 中学2年生 中学3年生	令和7年4月 から令和8年 2月	2人	2人	保険代 850円個人負担	中体連：部活動
		空手	週1～2回	休日	中学1年生 中学2年生 中学3年生	令和8年1月 から令和8年 2月	6人	2人	保険代 850円個人負担	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- フェンシング教室

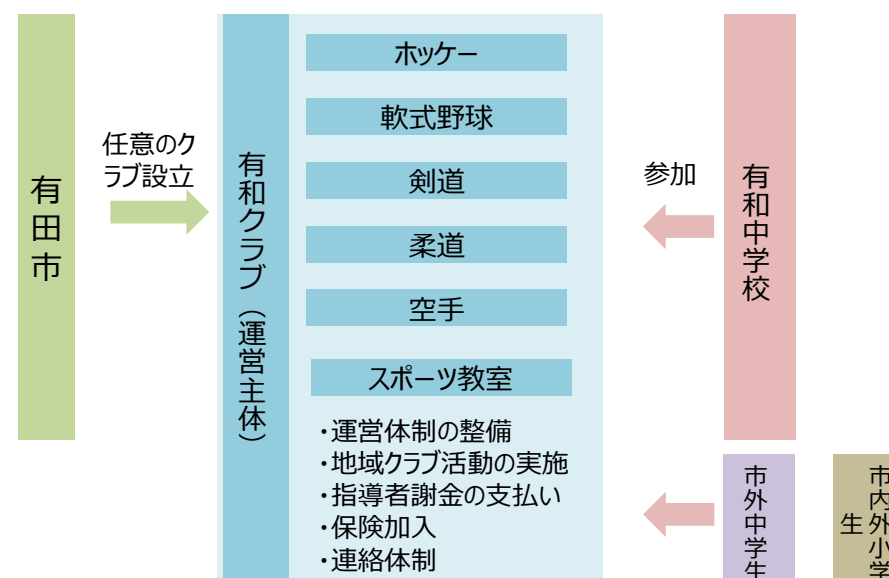
2.実証内容と成果

主な取組例

●有和クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ホッケー、軟式野球、剣道、柔道、空手
運営団体名	有和クラブ
期間と日数	・令和7年4月から令和8年2月まで（準備の整った競技より随時開始） ・軟式野球と柔道は4月スタート ・ホッケーと剣道は5月スタート ・空手は1月スタート ・月4回～8回程度
指導者の主な属性	教員、地域指導者（市外在住2名）
活動場所	有田市立有和中学校
主な移動手段	自転車、公共交通
1人あたりの参加会費等（年額）	・参加者の保険料は自己負担 ・練習試合等での移動に係る交通費等も自己負担 ・軟式野球は年会費徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●事務局（有田市教育委員会）2名

役割：学校との連絡調整、保険加入手続き、関係機関との協議、諸謝金の支払い等の事務処理

●指導者17名

役割：技術指導、保護者対応等の活動に直接関する実務を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

【責任の主体の明確化に関する取り組み】

- 責任の主体の明確化に関する取り組みとして、参加者への説明資料（規約と同意書等）を配布した。また、指導者には、活動上で問題が生じた際に、指導者個人が賠償の責任を負う可能性があることも説明した。
- 現状の教育委員会へ事務局を置かたちから、別の運営主体への切り替えを目指し、関連団体との協議を行った。

取組の成果

- 実際にアンケートの実施はしていないが、説明資料は、新規で始めた空手の説明会での様子や、その他の活動から問題点を指摘いただくことが無いことから、賠償保険への加入手続きや、部活動との違いについては、理解いただく一助になったと考えられる。
- 協力の意識が高い団体や個人がいることが把握できた。

今後の取組における課題

- 教育委員会へ事務局を置くことで、改革のスピードが弱いように感じてる。
- 今年度は、他団体との協議を重ね、令和8年度で運営主体を委ねるイメージから出発したが、4月当初より予定していた団体への依頼が困難な状況になり、計画が白紙になった。

課題への対応方針

- 運営主体を教育委員会から他へ移す方向での検証を次年度行い、補助金の活用にかかる問題点や、当市での団体認定の課題等を洗っていく方向である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

令和7年度有田市部活動地域連携・移行に関する実証事業規約

第1章総則

(名称)

第1条 本クラブは、「有和クラブ」と称する。ただし、実証事業中において、有田市及び有田地方全体の活動として相応しいと考えられる名称を検討していく。

(目的)

第2条 本クラブは、今後の有田市及び有田地方の学校部活動の在り方を探るために行う「有田市部活動地域連携・移行に関する実証事業」にて検証するにあたり、検証期間内で設置するクラブであり、有田市教育委員会内へ事務局を置き活動するものである。

(事業内容)

第3条 前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。
(1) 指導者の質の向上及び資格取得の促進に努める。
(2) 生徒や保護者のニーズを反映したスポーツ活動の機会を設定する。
(3) 費用負担の検証を行う。
(4) 地域スポーツクラブとの連携による学校備品等の取り扱いについての考え方を整理する。
(5) 取組に係る広報

第2章会員

(種別)

第4条 本クラブの会員は次の者をもって構成する。
・本事業に関係する活動への参加を希望する者。
ただし、未成年者においては、保護者及び本人の参加同意書を提出した者であること。
・本事業に関係する活動への指導者としての参加を希望する者。

(会費)

第5条 本事業へ参加するにあたり加入する保険料は、原則受益者負担とする。
参加する活動において、会費を徴収する場合もある。

(退会)

第6条 本クラブの退会は、各事業の期間終了時をもって会員は退会となる。

(指導者)

第7条 指導者は、本事業事務局が選定した者とする。
なお、指導者である期限は、第6条に準じる。

第3章事故の責任

(事故)

第8条 事故とは、本クラブ会員及び指導者が、練習または試合中、その他のクラブ活動目的のために行動していたときにおける事故をいう。

(責任)

第9条 本クラブの活動に際しては、この規約及び施設管理責任者並びに指導者の指示に従い、自己責任において行動するものとする。盗難、傷害等の事故が起こっても、本クラブ及び指導者等に対して一切の損害賠償を請求しないものとする。

(保険の加入)

第10条 会員及び指導者は原則として、スポーツ傷害保険に加入しなければならない。本クラブは、その活動中の傷害をはじめ、一切の事故についてはスポーツ傷害保険の対象範囲でのみ対応するものとする。
なお、未加入者の活動中の事故については、本クラブでは、一切の責任を負わない。

第4章個人情報の保護

(個人情報の保護)

第11条 事務局が得た会員の情報は、本事業を運営する事項以外には使用してはならない。

附則

この規約は、令和7年4月1日より施行する。

この事業は、令和8年3月31日をもって終了する。

規約の説明時に必ず資料として提示し、規約を理解した上で、同意いただける方が、同意書を提出した上で活動へ参加するようにした。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

【人材の発掘・マッチング・配置に関する取組み】

- アンケートにより地域住民で指導者として協力いただける方を調査。

【研修、資格取得促進に関する取組み】

- 教職員への説明会を8月に実施し、兼職兼業についての説明を行った。

【安全・安心な活動の実施に関する取組み】

- 各指導者には、教育委員会担当者より、国ガイドライン等を利用し、安心かつ安全な指導が求められることを伝えましたが、研修会という形での実施は行うことができなかった。

取組の成果

- 中学校教員への説明会を実施することで、今後のイメージをつかんでいただく機会になり、兼職兼業の教員だけでは運営が難しいため、指導者を集めてほしいという思いを聞くことができた。
- 関係団体から、指導者確保が難しい中で、アンケートの実施により地域にいる新たな指導者の発見に繋がった。

今後の取組における課題

- 兼職兼業の教員や一部の地域指導者だけに、運営を任せることは、持続的な活動の提供に繋がらない。しかしながら、現状ある全ての活動に指導者を複数名確保することは、当市だけでは解決できない状況に陥ることが想定できる。
- 指導者の量の確保と質の確保を両立させたときに、運営にかかる費用面や管理面での問題が生じる。

課題への対応方針

- まずは、アンケートやポータルサイトにて、地域にいる協力者を効率よく把握する。その上で、当市だけで、活動を維持できるものと、そうでないもの、必要な指導者の数等の整理をしていくことが必要。
- 近隣自治体教育委員会との取り組みの共有及び、受け皿の調整へ向けた教育委員会担当者会議の実施。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

指導を継続するには

まず

兼職兼業

報酬を得ながらの指導を継続する場合は、兼職兼業の届けを提出することで可能です。

次に

大会参加にあたっての指導者資格の取得

令和9年度より中体連全国大会の規模の縮小が図られますが、現在のところ、大会へ出場するためには、その競技が指定する資格の取得が必要です。

そして

地域指導者として自身の意識を変革

学校部活動ではなくなるため、自身の転動によって、指導するチームが変更されることはありません。継続した指導が可能になる一方で、一指導者としての賠償責任も伴うため、不適切な指導を行わないよう注意が必要です。

兼職兼業の注意点

地域クラブにおいて、ボランティア指導ではなく、有償で指導を行う際には、届け出が必要になります。

ただし、本来の学校業務で行った時間外労働時間と、地域クラブ指導時間の合計が45時間以内になることを目安とします。

🗨️ 何かあれば気軽に質問してください！

- 兼職兼業の説明を、上記の資料をもとに実施（有田市部活動推進事業2025説明資料より）また、右記の広報（部活動地域連携・移行に関する取組のお知らせNo.3）において、地域の方で活動に興味のある人を調査した。

指導者研修の内容

- 個別に留意事項を伝える事務的な活動は実施できたが、研修会の開催までは至っていない。

取り組み①

「小学生や中学生へ」、「保護者の方へ」、「地域の方へ」向けてのアンケートを実施します

中学生の新たな活動の場の設定に際し、対象となってくる世代（現在小学校1年生から3年生）や、これから新たな活動の場に様々な形で関わる可能性のある世代（小学校4年生から中学校3年生）へアンケートを実施します。また、対象となる小学校1年生から3年生の保護者の方へのアンケートや、新たな活動の場の運営や指導者として協力いただける方の把握のためのアンケートも実施します。

また、現在は「有和クラブ」と称して団体を設置していますが、このまま新たな団体を設置するならば、どのような名称がいいかも項目に加えて、検討時の参考にさせていただきます。

アンケートへご協力ください

①小学校1年生～3年生用保護者用（児童向け質問付き）
※回答はここをクリック



③小学校4年生～中学生保護者用
※回答はここをクリック



②小学校4年生～中学生用
※回答はここをクリック



④地域の方へ ※回答はここをクリック
(活動へ興味ある方もこちらから)



1月18日（金）
までに回答をお願いします。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

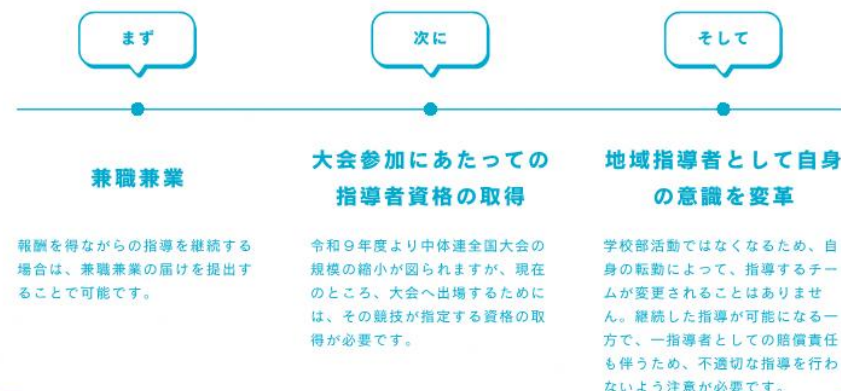
●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

教員等の指導者には、右のスライドを交えた説明資料を提示し、資格の必要性を説明するとともに、その取得へ向けて、まずは、自身の指導する競技について必要な要件や取得費用等を把握する機会とした。

出典：有田市部活動推進事業 2025説明資料 より

指導を継続するには



現在必要とされる資格

令和7年度全国中学校体育大会
地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則

軟式野球

指導者は以下に示すいずれかの資格を保有している。

- ①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球）
- ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球）
- ③BFJ 公認野球指導者基礎I（U-15）

バレーボール

JSPC 公認の指導者（成人の指導者）が常時指導に当たっていること。

ソフトテニス

地域クラブ活動には、必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。

卓球

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）が必ず1名は在籍していること。

柔道

大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していなければならない。



指導者資格の取得



指導者資格の例：

- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格：
 - スタートコーチ、コーチ1～4、教師、上級教師など
- ・各競技団体が認定する指導者資格：
 - 日本バスケットボール協会や日本サッカー協会の公認C級コーチ以上の資格など

指導者資格を取得するには、地域クラブ活動として、中体連をはじめとする大会へ出場のため、指導者資格を有することが明記されている競技があります。指導を希望する競技について調べる必要があります。有田市においても、大会参加の有無に関わらず、安心安全な指導を保障するため全ての指導者が資格を有することを条件にする可能性もゼロではありません。

🗨️ 気軽に質問してください！

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

【体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取り組み】

- ・ 地域スポーツクラブ等の関係者との協議の設定
- ・ 市教育委員会社会体育関係担当との協議
- ・ フェンシング協会との連携

取組の成果

- ・ 新たな取り組みの提案や、活動の広げ方についての助言が得られた。
- ・ 令和13年度の地域展開の対象者となる小学生を含めた体験教室の開催ができた。

今後の取組における課題

- ・ 社会体育関係職員との連携
- ・ 検討委員会の拡充

課題への対応方針

- ・ 事務局内での協議回数を増やすことで、事務局1名の推進力に頼らない組織的な取り組みへの転換を行う。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

関係団体との協議の中で、新たなスポーツとして、フェンシング協会と連携し、体験教室を実施した。また、教室会場は、市内の県立高等学校（現在、フェンシング部が休部中）を活用することで、小から高までの幅広い世代を集められる取り組みの一つとしてスタートした。

↓「部活動地域連携・移行に関する取組のお知らせNo.4 より」



部活動地域連携・移行に関する取組のお知らせ

アンケートの途中経過

VOL.
4
JAN.2026

お知らせ① フェンシング教室開催しました

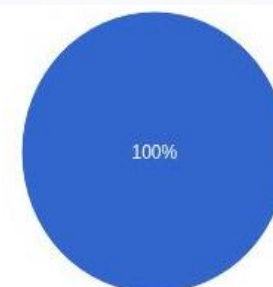


↓「フェンシング教室参加者アンケート より」

今回の教室の満足度を教えてください

5件の回答

- たいへん満足した
- まあまあ満足した
- あまり満足していない
- 満足できなかった



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 【生徒の多様なニーズに応じた取り組み】
 - アンケートにより把握した内容での取り組みの実施までは至っていない
- 【生徒のニーズや意見等を反映させる取り組み】
 - アンケートの実施
- 【レクリエーション的活動の取り組み】
 - フェンシング教室の実施
- 【生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等】
 - お知らせの発行

○ 新たに空手の地域展開が実証開始できた。

取組の成果

- アンケートの実施により、小学校1年生から中学校3年生までの意見を把握することができた。
- 他団体の協力の下、フェンシング教室を実施できた。
- 広報のお知らせを発行することで、地域への理解促進に努めた。
- 新たに空手道の地域クラブ活動を実証できた。

今後の取組における課題

- アンケート調査の結果に基づいた活動の実施へ向けた体制整備
- 指導者や協力者の把握
- 運営スタッフの増加
- ポータルサイトの開設
- 運営主体の切り替え
- 補助金に頼り切らないシステムの構築

課題への対応方針

- アンケートに基づいた活動の実施や子どもの参画については、調整不足で実現に至っていないため、今年度把握できたことを次年度当初より実行できる体制を整備する。
- 全体の取り組みに関わる全ての人に理解しやすいように、ポータルサイトの開設を行う。
- 運営組織の切り替えを含めた協議の設定と賛助会員制などの新たなシステムを検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

【費用負担の在り方に関する取り組み】

費用負担の在り方については、アンケートでの意見把握のみに留まった。

取組の成果

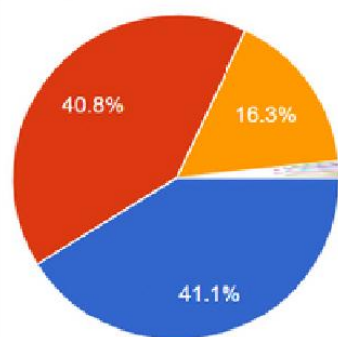
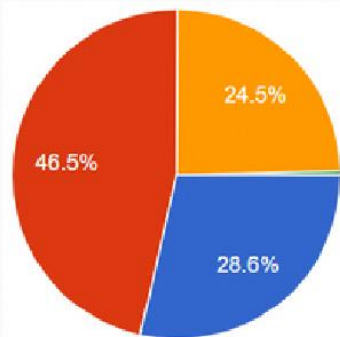
アンケートの結果、一定の受益者負担は仕方ないという傾向があることが把握できたが、できる限りの出費は避けたいという思いの強さは感じ取れた。

地域展開への興味

Q：地域移行（地域展開）において、ご家庭の費用の負担が出てくることをどう思われますか。
なお、現在の中学校部活動においても、活動に必要な費用を集めている部活動もあります。

小1年～小3年保護者
(回答数249件)

小4年～中3年保護者
(回答数355件)



「部活動地域連携・移行に関する取組の
お知らせ No.5より」

● やむを得ない
● 費用によっては参加を検討することになる
● 負担はできる限りさげたい

今後の取組における課題

- ・ 従来の部活動に対する指導者への謝金の支払いに関する理解が得られにくい。指導に対する対価と捉えるか、活動に対する必要経費として捉えるかの棲み分け。
- ・ 指導者が兼職兼業の教員が関わることで、従来の部活動に対して支払われていた特殊業務手当を、保護者に求めるように捉えられることもある。

課題への対応方針

国が示す自己負担額（月1,500円など）を示しつつ、公金とのバランスも提示できるようにし、活動の維持のための理解促進に繋がる広報的活動も計画する。また、実施するクラブ活動に応じて、その活動に相応しいと思われる受益者負担額が設定できるよう、運営団体の意見も確認する機会を設定する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

前年度の検討委員会より、運営主体の変更を検討し、4月に取り組みを開始したが、当初予定していた団体の都合により白紙になった。その後、別団体との協議を設定し、互いの意見交換を行ったが、本事業を請け負うにあたってのスタッフが不足することも課題として明らかになった。

地域クラブ活動の実証については、昨年度も取り組みを行った4種目は、新年度も継続の意思を確認でき、実証を行うことができた。ホッケーについては、最終月に指導者を1名増員することができ、次年度以降は、活動の幅を広げられる可能性も見えてきている。また、新たに空手道の地域クラブを立ち上げることができた。空手道についても、ホッケー同様に部活動指導員を以前より導入しているため、指導者や少年スポーツから継続している生徒及びその保護者の協力が得られやすかった。

8月に教員向けの説明、12月に児童生徒・保護者アンケートの実施を行い、行政側の周知不足や取り組みの見えにくさを把握できた。

フェンシング協会との連携で、体験教室を開催し新たな活動の場が設定できた。

2月に検討会議を開催し、学校をはじめ、関係者との意見を交流できた。

●成果の評価

関係団体との協議の機会は、毎年増加している。つまり、地域に何らかの協力者が存在することが分かる。協力者になり得る方の把握のために、アンケートにて調査を行い、指導者で1名、運営で1名の協力者がいることを把握できたため、次年度は、そうした人との交流の場の設定が課題になると考えられる。

各種目の活動は、昨年度より継続して行う取り組みは、保険料を自己負担いただけるように各種目で説明し、了承を得られた。新たに始めた空手道については、保険料を公費負担したが、次年度も継続する場合は、自己負担という点は説明できている。軟式野球においては、「地域指導者のみで試合前指導を行い、会場まで引率し、兼職兼業の教員は招待試合の運営にあたって到着を待つ」という取り組みを行った。

12月の国のガイドライン公開にあわせて、情報を発信し、有田市の現状と今後の方向性を周知できた。

●今後に向けて

運営の主体を新たな形で実証することで、これまで見えてこなかった課題の洗い出しを行う。また、広報活動の一角としてポータルサイトを立ち上げ、利用者（参加者や指導者等）が情報を得られる工夫を行う。

有田市として地域クラブへの展開が確立したとき、受益者負担額が現在の部活動加入時よりも高額にならないように自治体としてできることの検討を関係部局で行う。

様々な協力者がいる可能性を踏まえて、興味のある方が集まる説明会等の開催を行い、本取組への理解促進に繋げる。

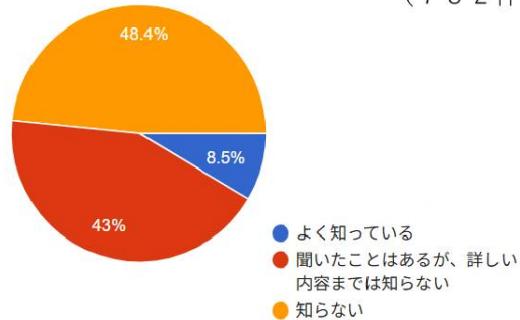
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

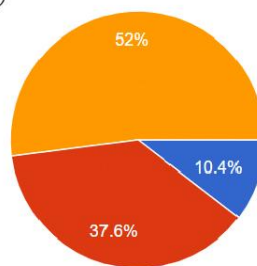
●アンケート結果

Q.全国的に、中学校の部活動が地域クラブへ活動の場所を変える「部活動の地域展開」の取り組みが進められているのを知っていますか。

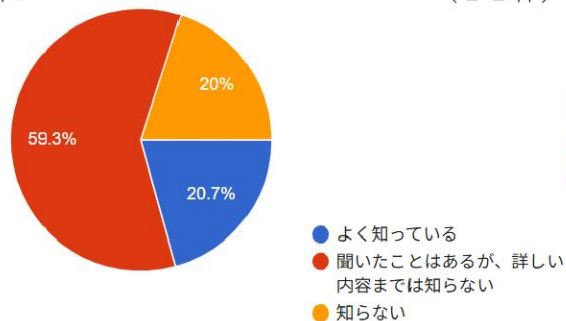
・小学生1年～3年保護者
(316件)



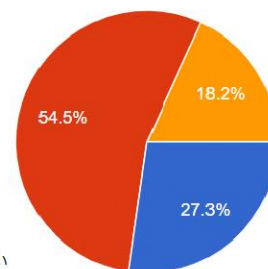
・小学生4年～中学校3年
(782件)



・小学生4年～中学校3年保護者
(479件)



・地域の方
(22件)



Q.中学校の部活動が地域クラブ活動へ移行（地域展開）することについて、心配なこと。

【小学生1年～3年保護者アンケートより】

- 活動場所までの移動手段や送迎の負担：81.6%
- クラブ活動の会費など、経済的な負担：57%
- 指導者の質や、不適切な行き過ぎた指導はないか：43.4%
- 事故やトラブルがあったときの責任の所在：39.9%
- 平日や休日の活動時間（帰宅が遅くなるなど）：47.8%
- チームの受け皿となる団体が確保されるのか：21.2%
- その他：
「人間関係のトラブル」「学校との棲み分け」「家庭の様々な負担」など

【小学生4年～中学校3年保護者アンケートより】

- 活動場所までの移動手段や送迎の負担：79.3%
- クラブ活動の会費など、経済的な負担：56.3%
- 指導者の質や、不適切な行き過ぎた指導はないか：48.5%
- 事故やトラブルがあったときの責任の所在：45.8%
- 平日や休日の活動時間（帰宅が遅くなるなど）：47.7%
- チームの受け皿となる団体が確保されるのか：30.5%
- その他：
「すでに選択肢が予想されていることへの指摘」「人間関係のトラブル」「参加できない人がでないか」など

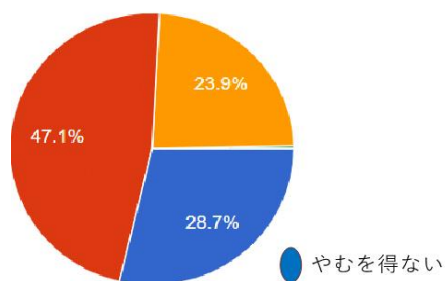
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

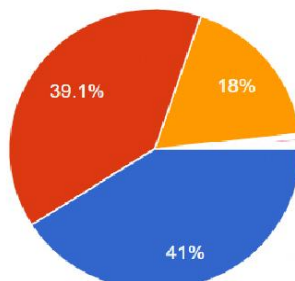
Q.地域移行（地域展開）において、ご家庭の費用の負担が出てくることをどう思いますか。

小学生1年～3年保護者アンケートより



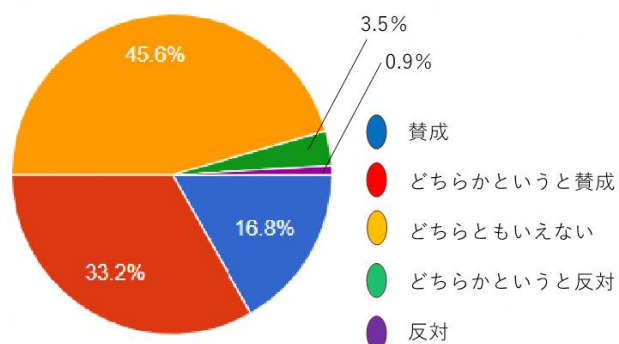
- やむを得ない
- 費用によっては参加を検討することになる
- 負担はできる限りさげたい

小学生4年～中学校3年保護者アンケートより

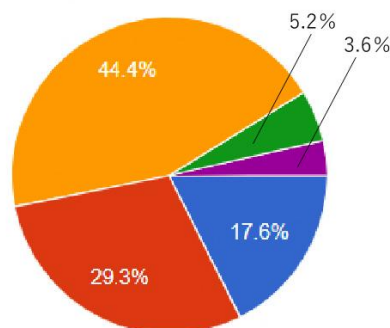


Q.保護者として部活動の地域移行（地域展開）に賛成ですか。

小学生1年～3年保護者アンケートより



小学生4年～中学校3年保護者アンケートより



Q.もし中学校の部活動が地域クラブに移行（地域展開）した場合、どのような条件であればお子さんを参加させたいと思いますか。

【小学生1年～3年保護者アンケートより】

- 学校のグラウンドや体育館などの施設で活動できる：68.4%
- 現在の部費と同程度の費用負担である：47.5%
- 土日の活動や試合への保護者の付き添い（当番）がない：61.4%
- 指導者がしっかりした知識や資格を持っている：60.4%
- その他：
「競技力向上に偏らない、これまでの教育的要素」や「金額」、「交通手段について」

【小学生4年～中学校3年保護者アンケートより】

- 学校のグラウンドや体育館などの施設で活動できる：74.5%
- 現在の部費と同程度の費用負担である：47.5%
- 土日の活動や試合への保護者の付き添い（当番）がない：56.3%
- 指導者がしっかりした知識や資格を持っている：62.3%
- その他：
「指導者の質」「学校部活動との連携」「子供の理解」「休養日の確保などルール徹底」「指導の行き過ぎにならない管理体制」「移動距離」「保護者の配車負担がない」など

2.実証内容と成果④

参考資料



【ホッケーの練習の様子】



【軟式野球の練習の様子】



【空手道の活動の様子】



【フェンシング教室の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

実証事業再開
4種目実施
検討委員会開催

継続の取り組み
実施のための
説明実施

令和7年

継続の取り組み
開始

教員向け説明
アンケート実施

新規取り組み開
始

令和8年以降

地域クラブ活動の拡大
運営の在り方検討

●ステークホルダー

学校、体育協会、スポーツ推進委員 市教委、地域活動団体

●経過

昨年度より継続で、取り組みを実施するため、6年度末に継続の意向を確認し、保険の加入を依頼した。4月の新年度開始時に、学校及び実施主体へ予算説明等を行い実証事業を随時開始した。

新規取り組みに向けては、夏の総体終了後に教員向け説明会及びアンケートを実施。ニーズの把握後、希望する先生方を対象に再度説明会を実施し、空手道部の地域展開に取り組む。12月に該当する保護者への説明会を実施し、1月より2か月の実施を行った。実証期間が短かったため、指導者の集まりやすい日程に活動日を設定し、より多くの活動日を確保した。

12月から1月にかけてアンケート調査を小学校1年生から中学校3年生の児童生徒や保護者に実施した。また、公民館等に広報を置き、地域で活動する方々にも広報の周知とともにアンケートへの協力を依頼した。

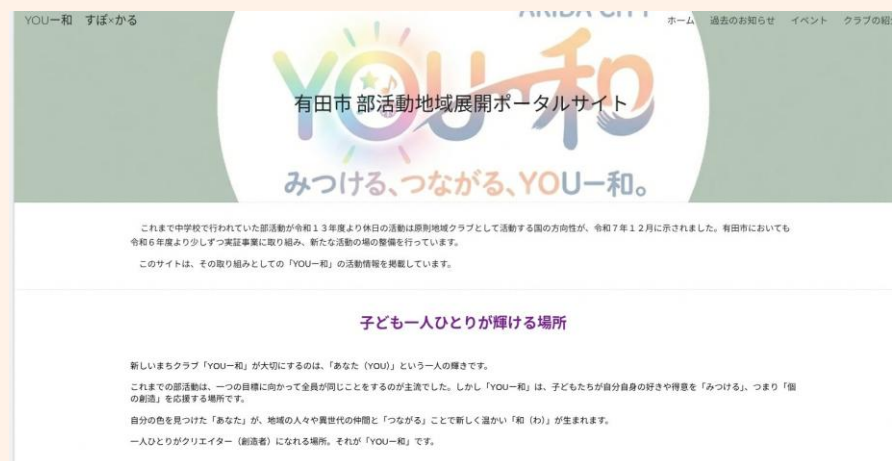
●実施にあたって生じた課題

受け皿となる団体との話し合いを昨年度末より設定していたが、相手方の都合により中断した。他団体との協議の場も設定できたが、現状の部活動全て受け入れて運営を行うにはスタッフ数が必要な事、そのための運営に対する事務費が発生することなど課題が出た。

新たな実証を開始したが、これまで同様に既存の活動を展開する方向で考えたため、7月終盤からの取り組みになってしまう課題がある。現状の部活動の活動や、教員の負担にならないように配慮しつつ年度当初より拡充できる体制を整える必要性がある。

●実施内容、工夫した点 等

12月の新たなガイドラインの公開にあわせて、教職員をはじめ、地域にもその情報が伝わるように広報を作成した。アンケートや関係者との協議で把握できた活動の見えにくさを解消するために現在ポータルサイトを作成中である。令和8年度の早い段階で周知し、その中で、指導者の募集や体験教室等の発信を考えている。



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

有田市部活動地域展開時期

原則、全ての部活動の地域展開

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
国	改革推進期間	改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
県	改革準備期間		地域クラブ活動の充実				
有田市	実証事業 2年目	実証事業 3年目	休日の地域 クラブ活動 支援	休日の地域 クラブ活動 支援	新中1 地域展開	新中1 中2 地域展開	新中1 中2 中3 地域展開

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

和歌山県紀美野町

自治体名：和歌山県紀美野町
担当課名：教育委員会教育課
電話番号：073-489-5910

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	128.34 km ²
人口	7,514人 (令和7年11月末時点)
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	130人
部活動数 (運動部活動のみ)	7部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、軟式野球部、男子バスケットボール部、陸上競技部、ソフトテニス部（男女）、水泳部、駅伝部の7つが活動している。

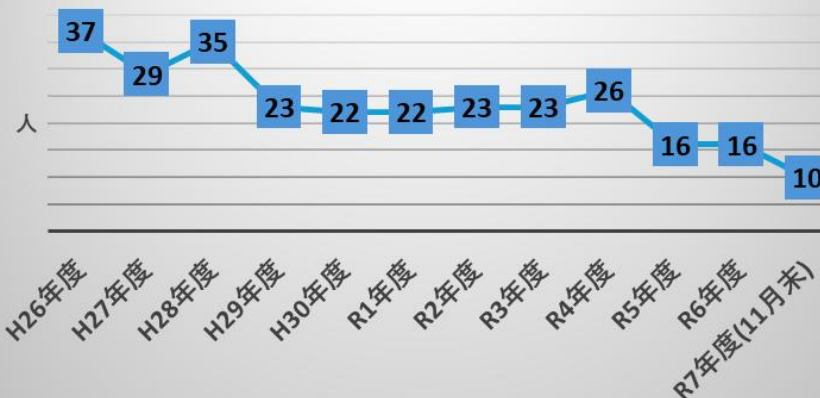
少子化に伴い、サッカー部や女子バスケットボール部、女子バレー部等が廃部になり、最近は年度により軟式野球部や男子バスケットボール部等が他の中学校と合同チームによる活動を行うこともある。

昨今の出生者数を見ると団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。

これらの状況や、昨今の課題である教員の働き方改革の視点も踏まえ、当町では昨年度より学校部活動の地域連携・地域展開の取組を開始し、今年度は男子バスケットボール部と陸上競技部において、学校施設を拠点としながら、地域連携地・地域展開の取組を行っている。取組を行うことで、専門的な指導が受けられることなどの利点がある。

一方で、当町は人口が少ないことや市街地から離れていることもあり、地域クラブ活動指導者の安定的な確保が難しい状況にある。また、遠距離から通学している児童も多く、地域クラブ活動時の送迎にも大きな課題がある。さらに地域クラブ活動に所属する（もしくは所属する可能性のある）生徒数も少なく、今後地域クラブを受益者負担での運営していく場合には、高額な負担となる可能性がある。

紀美野町出生者数 推移

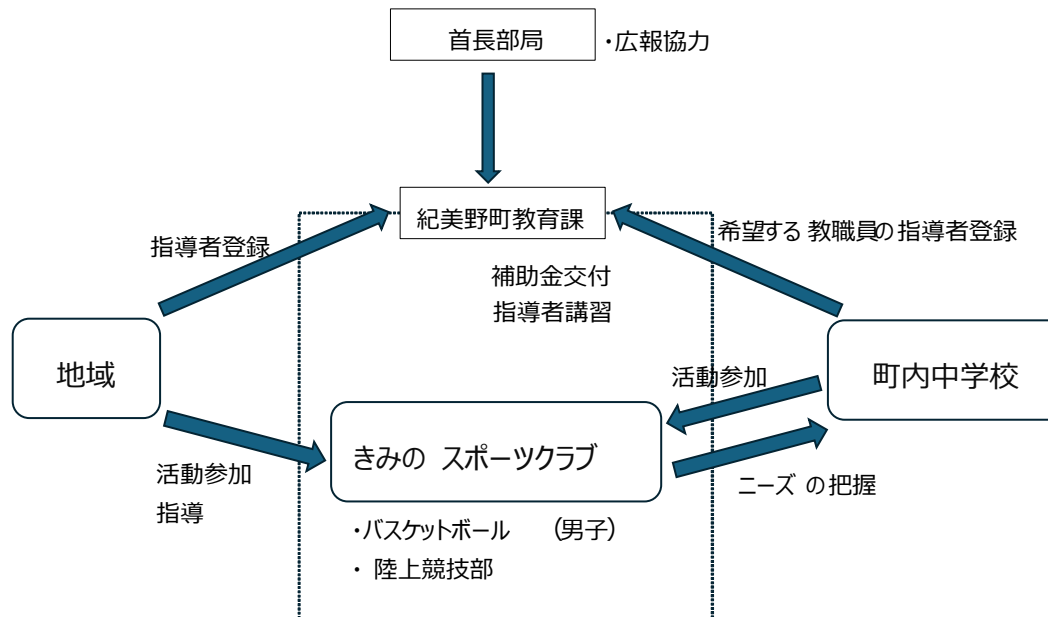


出典:住民基本台帳人口世帯数を基に作成

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育課）

- ・ 学校教育班・・・部活動改革の主幹、学校との調整・連携、指導者の発掘
指導者事務関係調整
- ・ 生涯学習班・・・社会体育団体との調整

◎首長部局（総務課）

- ・ 広報協力

年間の事業スケジュール

令和7年2月	事業計画の策定
令和7年3月	運営体制の確定 指導者の発掘
令和7年4月	事業開始 ・ 男子バスケットボール部 ・ 陸上競技部
令和7年6月	指導者の発掘 ・ 大学への広報
令和7年8月	地域クラブ活動推進協議会 開催
令和7年12月	事業の見直し

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
きみのスポーツクラブ	任意団体	男子バスケットボール	月当たり ・平日約3.5回 ・休日約2回	(平日) 16時～18時 (休日) 8時～11時	中1：2人 中2：5人 中3：7人	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	4人	6人 (内、兼務6人)	500円/年額	中体連：部活動
きみのスポーツクラブ	任意団体	陸上競技	月当たり ・平日約1回 ・休日約4.3回	(平日) 16時～18時 (休日) 8時～11時	中1：13人 中2：8人 中3：6人	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	5人	6人 (内、兼務6人)	500円/年額	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

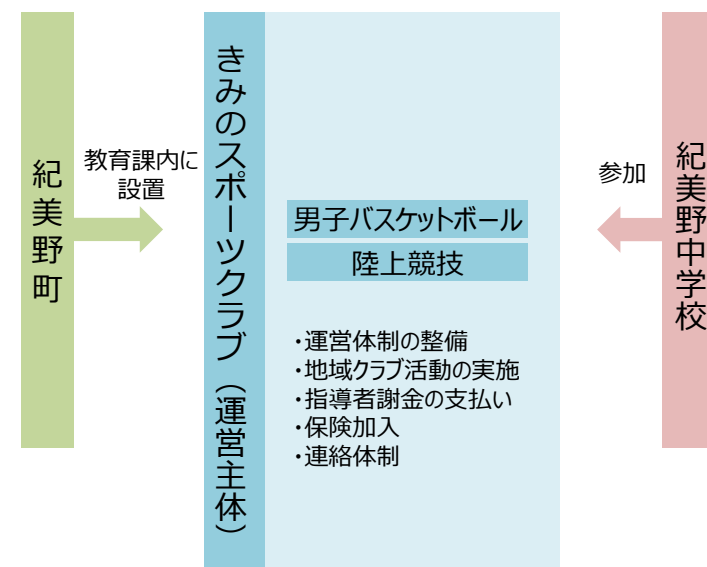
2.実証内容と成果

主な取組例

●きみのスポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バスケットボール 陸上競技
運営団体名	きみのスポーツクラブ
期間と日数	男子バスケットボール：月5回程度 陸上競技：月5.5回程度
指導者の主な属性	地域住民、大学生、兼職兼業教員
活動場所	紀美野町立紀美野中学校 紀美野町スポーツ公園
主な移動手段	自転車、スクールバス、保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	男子バスケットボール：500円 陸上競技：500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 指導者(65歳以上) 1人あたり：1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：教育課内にきみのスポーツクラブを設置し、地域連携・地域展開を進める。

補助金交付等を行う。

●統括責任者：1名 → 役割：補助金交付等の決裁

●主任指導者：3名 → 役割：練習計画の作成、生徒の安全管理

●指導者：6名 → 役割：専門的な技術指導

●運営スタッフ：6名 → 役割：運営に関する庶務、雑務

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ①地域クラブ活動の数を増やす。
 - ・ 昨年度の男子バスケットボールに加え、陸上競技部も地域クラブ活動として行う。
- ②持続可能な運営体制とするために、運営主体の人材確保、実施主体の人材確保を進める。
 - ・ 中学生への指導経験がある地域住民や、競技の専門性のある大学生を対象に実施主体の募集を行う。
- ③ICTを用いて、運営団体と指導者との連絡を効率的に行う。
- ④地域クラブ活動推進協議会を設置する。

取組の成果

- 【①について】
 - ・ 昨年度の男子バスケットボールに加え、陸上競技部も地域クラブ活動として行うことができた。
- 【②について】
 - ・ 実施主体の人材は、男子バスケットボール部で4名、陸上競技部で5名、多様な立場から確保することができた。
- 【③について】
 - ・ ICTを用いて、運営団体と指導者との連絡を効率的に行えた。
- 【④について】
 - ・ 地域クラブ活動推進協議会を設置できた。

今後の取組における課題

- 【①について】
 - ・ 他のクラブ（軟式野球、ソフトテニス等）については指導者を確保できなかったため、地域クラブ活動を展開できなかった。
- 【②について】
 - ・ 運営主体については予算の関係等もあり、人材確保ができなかった。
- 【その他】
 - ・ ある程度長期的に指導いただける指導者の確保をすること。

課題への対応方針

- 【①及びその他について】
 - ・ 引き続き、中学生への指導経験がある地域住民や、競技の専門性のある大学生等を中心に広報を行い、ソフトテニス部、軟式野球部の指導者の確保に努める。
- 【②について】
 - ・ 地域クラブ活動推進協議会等からの意見も参考にしながら、まずは、紀美野町としてどのように地域連携・地域展開を進めていくのかのビジョンを描く。その上で、どのような人材確保が必要かや、どれぐらいの予算が必要かの、より明確な運営計画を立てる。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 運営団体と実施主体との連絡を基本的にはメール等で行えるようにする。
- ・ 指導状況の報告等を電子データで行えるようにする。そして、電子データの提出先を統一し、運営団体も実施主体も混乱なくやり取りができるようにする。
- ・ 1つのクラブに複数の指導者がいる場合は、代表となる指導者を決め、運営団体からの連絡が、代表の指導者から他の指導者にも伝わるようにする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ①近隣大学への指導者の依頼。
- ②地域在住の方への指導者の依頼。
- ③各競技協会への指導者の依頼。
- ④スポーツ少年団への指導者の依頼。
- ⑤教職員からの指導者の確保。
- ⑥ニーズに応じた指導者の確保。

取組の成果

- 【①について】
- ・ 大学生指導者2名に指導に入っていた。
- 【②について】
- ・ 地域在住の方4名に指導に入っていた。
- 【③④について】
- ・ ①②⑤より指導者を確保できたため、今年度は依頼を行わなかった。
- 【⑤について】
- ・ 教員3名に指導に入っていた。
- 【⑥について】
- ・ 指導者確保を広く広報するのではなく、ニーズに応じた指導をしていただける方に個別に働きかけ、指導者になっていただくようにした。

今後の取組における課題

【①～⑥について】

- ・ どの指導者の方も仕事や学業の関係もあり、確実に来年度も指導いただけるわけではない。長期的に指導いただける指導者を確保することも必要である。
- ・ 指導者の量を確保するためには、より広く広報をしていく必要があるが、その際に、ニーズとのずれや、指導者の質の低下が起きないようにしないといけない。

【その他】

- ・ 指導者の質を保证するために、研修機会を確保する必要がある。

課題への対応方針

【①～⑥について】

- ・ 現在指導いただいている方には引き続きの指導をお願いする。
- ・ 引き続き、多方面への広報を行っていく。
- ・ また専門的な指導ができる指導者だけでなく、活動の「安全・見守り」という立場の指導者も確保することで、専門的な指導者がいなくても生徒が主体的に活動できるようにし、持続可能な地域連携・地域展開を目指す。

【その他】

- ・ 指導者研修実施の情報を集め、研修を企画していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ①各種競技協会、大学と連携し、指導者の確保を行う。
- ②平日における地域連携・地域展開を行う際、スクールバスを活用している生徒は、スクールバスで下校できるようにする。
- ③地域クラブ活動の際に、学校備品も使えるようにする。

取組の成果

- 【①について】
- ・ 大学と連携し、大学生指導者2名に指導に入っていた。
- 【②について】
- ・ 平日における地域連携・地域展開を行った際には、スクールバスを活用している生徒は、スクールバスで下校できるようにした。
- 【③について】
- ・ 地域クラブ活動の際に、学校備品も使えるようにした。

今後の取組における課題

- 【①について】
- ・ 大学生は卒業のタイミングで指導を継続できなくなることが多い。
- 【②について】
- ・ スクールバス以外の移動方法を確保しないと、活動場所や活動時間に制限が出る。
- 【③について】
- ・ 地域スポーツクラブの備品の充実。

課題への対応方針

- 【①について】
- ・ 同じ部活動、サークル内で後輩を紹介してもらう。
- 【②について】
- ・ 保護者送迎も1つの視野に入れながら、地方公共団体へ移動手段の確保を働きかける。
- 【③について】
- ・ 予算確保と共に、備品購入の計画を立て、段階的に購入できるようにする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

- 本町にある地域公共交通以外も含む、移動手段確保の重要性を総合教育会議で伝える。

＜参考＞本町の公共交通

- ・地域コミュニティバス
- ・バス

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- まずは、町のスポーツ推進委員会代表者に、地域クラブ活動推進協議会の委員となってもらい、学校部活動の地域連携・地域展開について知ってもらうと共に、児童生徒のスポーツの機会を、地域全体で支えていくイメージをもってもらおう。
- 町のスポーツ推進委員会代表者から、他のスポーツ推進委員にも、学校部活動の地域連携・地域展開の取組について情報共有してもらおう。

まちづくりと連携した取組

- 学校部活動を地域クラブ活動へ連携、展開していくという理由から、紀美野スポーツ公園を無償で使用できるようにしている。

＜参考＞紀美野スポーツ公園 使用料（高校生以下、4人以上）

- ・グラウンド部分：1時間 410円
- ・陸上タータン部分：1時間 410円



☆本年度（令和7年11月末現在）の無償使用 分析

26,240円分
無償使用

令和7年度スポーツ公園使用回数（月ごと）		使用時間	使用料計算
4月	1	3	2,460円
5月	1	3	2,460円
6月	2	5	4,100円
7月	1	2	1,640円
8月	1	3	2,460円
9月	2	6	4,920円
10月	1	4	3,280円
11月	2	6	4,920円
合計	11	32	26,240円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ①隣接市町と連絡を取り合い、より良い地域クラブ活動の展開に向けた情報収集を行う。
- ②隣接市町と連絡を取り合い、市町を超えた部活動の地域連携・地域展開に向けた検討を行う。
- ③学校部活動のうち、地域クラブ活動へ移行する部活動の数を増やす。

取組の成果

- 【①について】
- ・ 適宜情報交換を行うことができた。
- 【②について】
- ・ 市町を超えた部活動の地域移行に向けた検討は行ったが、実現することはできなかった。
- 【③について】
- ・ 昨年度の男子バスケットボール部に加え、今年度は陸上競技部も地域連携・地域展開することができた。

今後の取組における課題

- 【②について】
- ・ 当町だけでは十分な数の部員数を確保できないため、持続可能な地域連携・地域展開のためには市町を超えた連携・展開が必要であるが、市町を超えた活動となると、移動距離が遠くなるため、送迎及び、活動時間の確保が課題となる。
- 【③について】
- ・ まだ地域連携・地域展開を始められていない学校部活動があるので、指導者を確保でき次第、取り組みを始めていきたい。

課題への対応方針

- 【②について】
- ・ 引き続き、近隣市町との情報交換、連携は行っていくが、まずは本町内の学校部活動を地域クラブ活動へ展開していくことを推進していく。
- 【③について】
- ・ 学校部活動のニーズを把握しながら、広く指導者の確保を進めていく。
- 【その他】
- ・ 学校部活動にない地域クラブ活動の展開も検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ①生徒、保護者、教職員、指導者のニーズを把握し、そのニーズに応じた取り組みを展開する。
- ②令和7年度末には、実証事業に取り組んだ部活動関係者を対象にアンケートを行い、次年度への取り組みにつなげる。
- ③生徒、保護者、教職員、指導者のヒアリングをこまめに行い、ニーズの把握に努める。
- ④大学に働きかけ、大学生の指導者を確保し、大学生指導者には、プレイヤーとして練習等にも参加してもらい、より具体的に、身近に、生徒が技術を学べるようにする。

取組の成果

- 【①について】
- ・ ニーズの1つである「専門的な指導」については実施できた。
- 【②について】
- ・ 年度途中に教職員へのアンケートを実施した。
- 【③について】
- ・ 学校や指導者の意見を聞くことができた。
- 【④について】
- ・ 大学に働きかけ、大学生の指導者を2名確保した。
 - ・ 大学生指導者には、プレイヤーとして練習等に参加してもらい、より具体的に、身近に、生徒が技術を学ぶことができた。

今後の取組における課題

- 【①②③について】
- ・ アンケート実施も含めて、こまめにニーズを把握することはできなかった。
- 【④について】
- ・ 大学生指導者は確保できたが、定期的に、また、継続して入っていただける体制を組めなかった。

課題への対応方針

- 【①②③について】
- ・ 年度当初からアンケート実施やヒアリングの時期の計画を立て、定期的に、確実にニーズを把握できるようにする。
- 【④について】
- ・ 複数の大学への広報活動はもちろんのこと、現指導者の方が所属する大学部活動、サークル内のつながりから指導者を確保する道筋を立てる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ①参加者、指導者の保険代について、可能な限り補助を行う。
- ②受益者負担と公的資金との適切なバランスも含めた収支構造の検討を行い、持続可能な地域連携・地域展開を目指す。
- ③困窮世帯への支援を試算する。

取組の成果

- 【①について】
- ・参加者、指導者の保険代については全額補助とした。
- 【②について】
- ・より地域連携・地域展開を進めた場合の収支構造の検討を行った。

今後の取組における課題

- 【①について】
- ・持続可能な活動を目指す上で、参加者、指導者の保険代の全額補助が適切であるか検討する必要がある。
- 【②について】
- ・収支構造の検討について、詳細はスライド18～19で示す。
- 【その他】
- ・今後の更なる地域連携・地域展開を考え、困窮世帯への支援を考える必要がある。

課題への対応方針

- 【①②について】
- ・収支構造の検討について、詳細はスライド18～19で示す。
- 【その他】
- ・困窮世帯への支援を試算する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

【①収入および支出の内訳】

- 収入および支出の内訳は、右の表のようになった。収入については、計画では月額500円の受益者負担を想定していたが、現状の学校部活動の部費が0円であり、学校部活動を地域クラブへ展開していく活動の中で、急に高額な部費を集めることが難しく、年額500円となってしまった。
- 現在地域クラブ部活動の運営を教育委員会内に事務局を置き行っているため、事務局運営費の支出については、0円となった。
- 令和7年度の9か月の活動実績から12か月活動した場合を概算した。
- スポーツ活動費のうち生徒保険料は入部時の受益者負担、指導者保険料・雑役務費は公費負担とし、それ以外のスポーツ活動費(1,210,000円)と受益者負担(20,500円)で収支のバランスを分析すると、

$$20,500 \div 1,210,000 \times 100 \div 1.7(\%)$$
より、現状の受益者負担では、活動費の1.7%しか賄えなかった。

【②収支のバランスを取るために検討している今後の運営体制について】

- 今後は受益者負担額を上げること検討している。
- 長期的には、地域クラブ活動の実施について広く広報し、ふるさと納税や、寄付等を募ることも検討している。
- 近隣市町からも地域クラブに参加できる体制を整え、部員数を増やし、受益者負担が増えるようにする。

【③困窮世帯への支援内容と支援スキームについて】

- 困窮世帯への支援内容として、就学援助を受けている家庭の生徒については、受益者負担を減免すること検討する。

●収入

項目	費用	割合
受益者負担（総額）	20,500円	100%
合計	20,500円	—

●支出(概算)

項目	費用	割合
スポーツ活動費	1210000円	96.1%
諸謝金(指導者)	720000円	57.2%
旅費(指導者)	160000円	12.7%
会場使用料	0円	0.0%
消耗品費	300000円	23.8%
印刷製本費	30000円	2.4%
スポーツ活動費(保険料)	48710円	3.9%
生徒保険料	32800円	3.2%
指導者保険料	15350円	1.2%
雑役務費(保険振込手数料)	560円	0.1%
事務局運営費	0円	0.0%

※R7年度の9か月活動実績から12か月活動した場合を概算

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【①本年度事業における受益者負担額の試算】

- 令和7年度、12ヵ月活動した場合のスポーツ活動費（保険料は除く）を概算し、また、学年に関係なく参加者が1年間活動した場合の受益者負担額を試算すると、右の表1のようになった。
- 今年度は年額500円の受益者負担となったが、表1より月々2,000円～3,000円程度の受益者負担とすることで活動の採算が取れる可能性があることがわかる。

表1：R7年度事業を基にした受益者負担額の試算

1月あたりの 受益者負担額(円)	集金月数	申込者数	収入額	スポーツ活動費に占める 受益者負担の割合(%)
1000	12	41	492000	40.7
2000	12	41	984000	81.3
3000	12	41	1476000	122

【②現学校運動部活動全てを地域連携・地域展開した場合の受益者負担額の試算】

- 令和7年度の2部活の活動費を基に、現学校運動部活動全て(7部活)を地域連携・地域展開し、12ヵ月活動した場合のスポーツ活動費（保険料は除く）を概算すると、4,235,000円となった。
- 今年度の運動部活動在籍人数（84人）から受益者負担額について試算すると、表2のようになった。
- 表2より月々4,000円程度の受益者負担とすることで活動の採算が取れる可能性があることがわかる。ただし、現状活動に係る備品等は学校備品を借りている部分もあるため、備品等も地域クラブ活動で準備するとなると、更なる受益者負担が必要になる可能性がある。

表2：現学校運動部活動全て(7部活)を地域連携・地域展開した場合の受益者負担額の試算

1月あたりの 受益者負担額(円)	集金月数	申込者数	収入額	スポーツ活動費に占める 受益者負担の割合(%)
1000	12	84	1008000	23.8
2000	12	84	2016000	47.6
3000	12	84	3024000	71.4
4000	12	84	4032000	95.2

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等、ク：その他の取組

取組事項

キ：学校施設の活用等

- ①地域クラブ活動で学校施設を利用する際の使用料の減免。
- ②地域クラブ活動で活動する際の学校備品の取り扱いの検討。

ク：その他の取組

- ①平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を可能な限り行う。

取組の成果

キ：学校施設の活用等

- 【①について】
 - 基本的に学校部活動同様に、地域クラブ活動でも学校施設を利用できた。
 - 無償で、地域クラブ活動への学校施設の貸出を行った。
- 【②について】
 - 基本的に学校部活動同様に、地域クラブ活動でも学校備品を活用できるようにした。

ク：その他の取組

- 【①について】
 - 男子バスケットボール部、陸上部ともに、平日の移行にも取り組んだ。
 - スライド4に記載のとおり、男子バスケットボール部については月平均3.5回、陸上競技部については月平均1回の平日の移行を行うことができた。

今後の取組における課題

キ：学校施設の活用等

- 【①について】
 - 利用施設の鍵の管理等を学校内に入らずにできるようにしていきたい。
- 【②について】
 - 備品の破損、劣化等を考えると、地域クラブ用備品を整えていくとともに、備品の置く場所を確保していく必要がある。

ク：その他の取組

- 【①について】
 - 平日に地域連携、地域展開を行えるかどうか、指導者が来られるかどうかにかかっており、安定して、定期的に行えていない。

課題への対応方針

キ：学校施設の活用等

- 【①について】
 - 施設改修の予算を見積もりつつ、施設改修せずに行えることも検討していく。
- 【②について】
 - 現在の実証事業でも、少しずつ地域クラブ活動の備品をそろえている。引き続き、優先順位を考えつつ、計画的に備品の購入を進める。
 - 学校等で余裕が出てきた備品を地域クラブに譲り受ける。

ク：その他の取組

- 【①について】
 - 多様な立場、年齢の複数の指導者を雇用し、安定して指導に来てもらえるようにする。
- 「見守り」という立場の指導者の雇用も視野に入れ、専門的な指導者はいなくても生徒達の自主的な活動で地域クラブ活動を行うことも検討していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、可能な限りの休日と、平日数日において、きみのスポーツクラブ「男子バスケットボール部」「陸上競技部」の活動を行う。また指導者が見つかり次第、他のクラブの活動も行っていく(ソフトテニス部、軟式野球部等)という計画を立てスタートした。

成果は大きく次の3点が挙げられる。①可能な限りの休日と、平日数日において「男子バスケットボール部」「陸上競技部」の活動を地域連携・地域展開できたこと、②複数人の指導者を確保できたこと、③教職員のニーズを把握できたことである。

課題は①指導者の安定的な確保、②地域クラブ活動の定期的な開催、③教職員の負担の軽減、④受益者負担による運営など多数見つかった。

来年度も引き続き、多様な種目の指導者の確保につとめ、で可能な限りの多くの種目で休日と平日の地域連携・地域展開を目指していく。その中で、持続可能な運営を目指した受益者負担に近づけるよう、検討していく。

そして、生徒・保護者・教職員のニーズの把握を行いつつ、マルチスポーツを行うクラブ活動の創設、隣接市町と合同での地域連携・地域展開などを長期的な視点で検討していきたい。

●成果の評価

昨年度の課題の1つである「指導者の安定的な確保」については、安定的ではないものの、9名と多くの指導者を確保することができた。2年続けて大学生の指導者を確保できたという点も一定評価できる点である。また昨年度より、地域連携・地域展開に取り組む学校部活動数を増やせたことも、評価できる。

一方で、昨年度の課題であった「地域クラブ活動の定期的な開催」「教職員の負担の軽減」「受益者負担による運営」については今年度も解決に至ることができなかった。やはり多様な年齢・立場の指導者を複数名確保し、定期的に地域クラブ活動を行う体制を築く必要がある。そうすることで、「教職員の負担の軽減」を行うことができる。また「受益者負担」については、しばらくの間、公費負担の割合が多くなるが、地域クラブ活動の在り方について丁寧に生徒・保護者・教職員・地域等に説明し、受益者負担についての理解を得ていく必要がある。

●今後に向けて

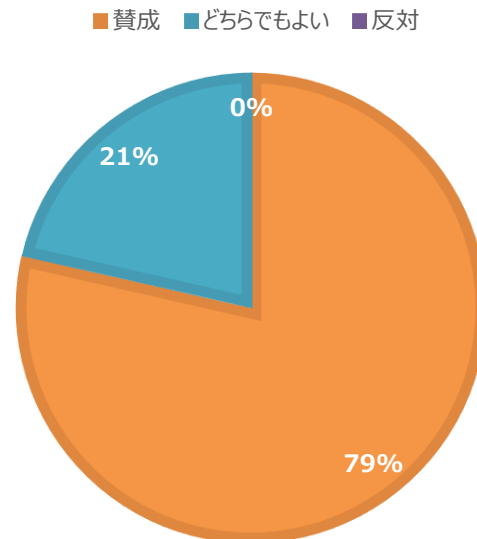
来年度に向けて、まずは、地域連携・地域展開する学校部活動数を増やすことを目標に取り組んでいく。それと同時に、引き続きニーズの把握に努めつつ、持続可能な地域クラブ活動を目指し準備を進めていく。その中で、「マルチスポーツを行うクラブ活動の創設」、「隣接市町と合同での地域連携・地域展開」等も検討していく。また、現在は運営事務局を教育委員会内に設置しているが、運営事務局を教育委員会の外に出し、再委託することも進めていきたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（管内 教職員対象）

Q1.学校部活動が、地域連携・地域展開されることに賛成ですか？



<Q1の理由>

- ・ 部活動はよい機会ではあるが、専門的な技術指導等の視点から地域展開することも大切。
- ・ 休日の確保につながる。
- ・ 生徒が専門的な指導を受けることができる。
- ・ 教員の授業準備時間が確保できる。
- ・ 地域の人材活用になる。等
(一部編集・抜粋)

●参加者/関係者の声

生徒

- ・ 指導者の方に組んでいただいたメニューでしっかり練習することができた。
- ・ 専門的な指導が受けられた。

教職員

- ・ 専門的な指導をしていただけることは、生徒達にとっても価値がある。また専門外で学校部活動を指導する教員にとってもとても助かる。
- ・ 練習時間や練習場所の調整等がうまくできないこともあり、その点は学校部活動の地域連携・地域展開の1つの課題である。
- ・ 休日に地域クラブ活動を行う際の鍵の貸出・管理等は施設の整備も含め検討していく必要がある。
- ・ 地域クラブから生徒、保護者、教職員への十分な説明が必要である。

指導者

- ・ 教職員のサポートもありながら指導に関わることができた。
- ・ 平日の異動のことも考えると、活動時間に限界がある。
- ・ (各指導者の) 仕事の都合もあるので、年間を通して定期的に指導することには難しさがある。

2.実証内容と成果④

参考資料



【男子バスケットボール 指導の様子①】



【男子バスケットボール 指導の様子②】



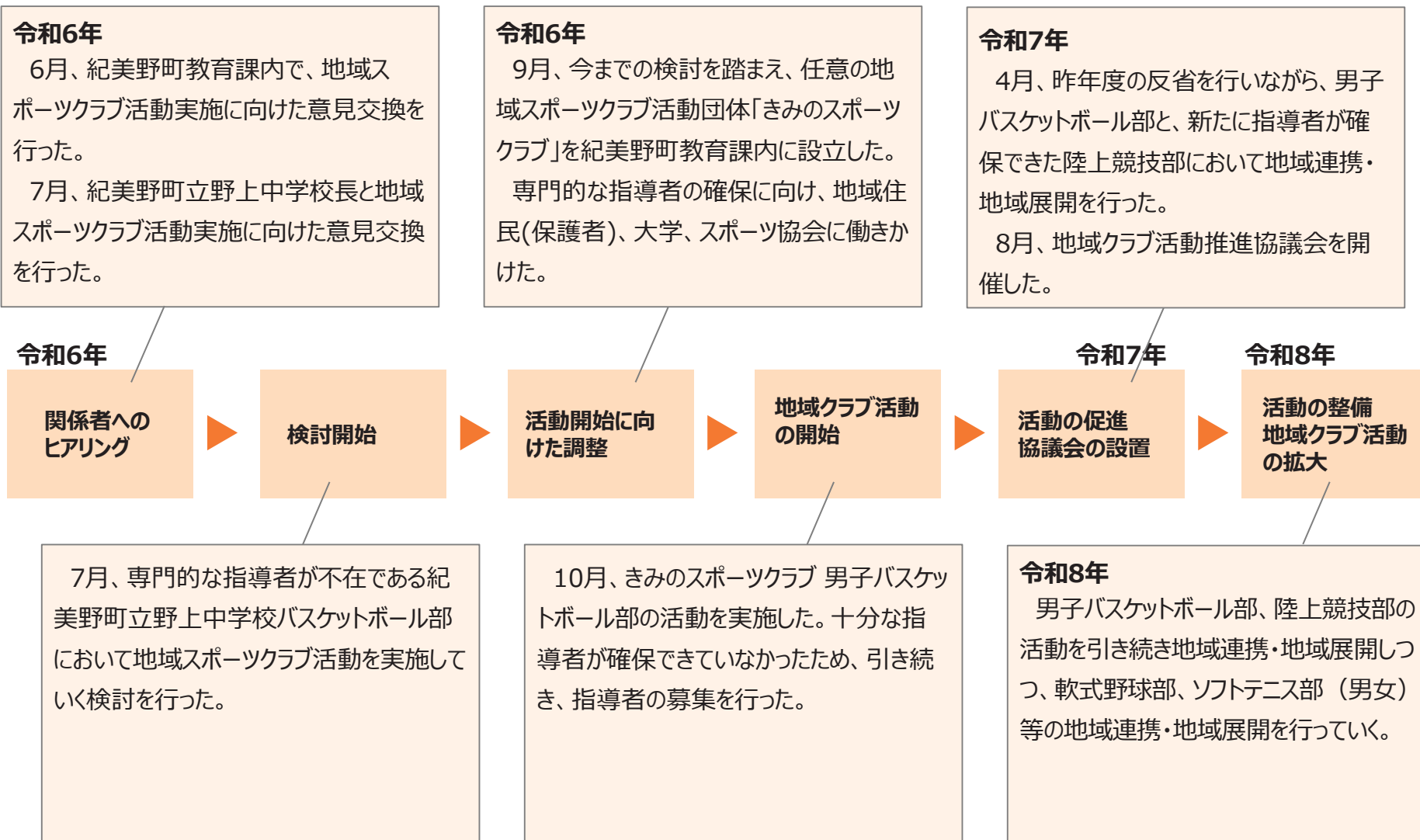
【陸上競技部 個別指導の様子】



【陸上競技部 全体指導の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

